
桜文論叢

第115巻 2026年9月

日本大学法学部

Nihon University
College of Law

目 次

論 説

法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究

—— 『華嚴経探玄記』 篇（下）、及び総結 —— 舘野 正生 一

研究ノート

『源経氏歌集』 四季部注釈稿（下） 承前 鹿野しのぶ 二五

法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究

—『華嚴經探玄記』篇（下）、及び総結^①

舘 野 正 生

はじめに

本稿は「法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴經探玄記』篇（上）」（『桜文論叢』九九卷、二〇一九年三月）の後半であるため、最初に（上）で記した問題の所在などについて簡単に振り返っておくことにしたい。

この論考は、中国華嚴宗第三祖、法蔵（六四三—七一二）の華嚴思想における重要概念である「縁起相由」について、法蔵最晩年の著作とされる『華嚴經探玄記』を中心に考察したものである。縁起相由とは、法界縁起における諸法の関係構造を、同体・異体、相即・相入といった観点から示す術語であるが、法蔵の諸著作においてその位置付けや内容は一様ではない。それにもかかわらずこれまでその差異について全く問題にされてこなかった。

そのため筆者はこれまで、撰述年代順に『華嚴經文義綱目』、『華嚴五教章』、『華嚴經旨帰』、『法界縁起章』に

記された縁起相由を比較検討してきた。そして本篇の（上）ではその最終段階として『探玄記』における縁起相由の思想を詳細に分析した。まず『探玄記』の成立時期を検討し、本書が長期間にわたる加筆・改訂を経て成立し、最晩年の思想を反映した著作であることを明らかにし、その上で、懸談中の「十由」において第一に掲げられる「縁起相由」の構造と内容を検討した。

それによって『探玄記』では、縁起相由が十門に体系化され、同体・異体およびそれらの無礙的關係が段階的に説示されている点に特徴があることが分かり、とりわけ、「法界縁起章」と比較すると、用語の整理・簡略化が進められ、「有体・無体」「有力・無力」といった枠組みも、能起・所起や依・持の關係として再構成されていることが確認された。また、同体・異体の無礙を基礎とした「同異円備義」において、十玄門との関連が新たに提示され、縁起相由が一大縁起として総合的に把握されている点は、『探玄記』独自の展開であることが判明した。

（上）における以上の考察に続き、『探玄記』で改訂が行われた理由を考察することから始めたい。

四、『探玄記』に於ける改訂の理由

① 内容・語句・構成の整備

「はじめに」でも纏めたように、（上）での調査によって、『探玄記』の縁起相由は、それ以前の著作と比較して形式や内容が整備されていることが判明した。形式面というと具体的には、「同体円備義」を加え十門に定めたこと、各項に示される同体・異体の相即・相入の特徴を表す術語を揃えたこと、異体門の体用双融、同体門の

体用俱融、同体異体の俱存無礙の三項目のまとめの句を全て六句に揃えたこと、といった点が挙げられる。しかし、このような形式的な整備より以上に、どうしても改訂が必要であった理由として、思想形成という観点から以下の諸点を指摘したい。

② 法性融通混入の排除

既に論じたように『旨帰』⁽²⁾での改訂の主眼は、華嚴の義としての法性と事相との融通を導入することにあつた。法蔵は、これを重視することによって十無礙が配された「縁起相由力」を説いたが、これは絶対の事と法性融通との混交を生じさせてしまった。そこでこれを修正するため次に「法界縁起章」が『探玄記』の「縁起相由」を改訂するための下書きとして書かれたと考えられる。ところが、『探玄記』は「十世章」、「三宝章」については説明を『三宝章』に譲っているにも関わらず、「法界縁起章」はそこに譲らず『探玄記』でもう一度書き改めている。それに対する思想展開上からの理由として筆者は、絶対の事として現されるべき「法界縁起章」に僅かながら法性融通が混入してしまっていたから、つまり絶対の事の徹底が為されていなかったためであると考える。

その痕跡は以下の三箇所に確認できる。第一には、縁起互異門（異体門）の諸縁相奪体無体（相即）の項の、「無性―所成」、「無性―有体」の対応による釈中で使用される「無性」である（大正四五・六二〇上。なお『五教章』でも同じ対応による釈が為されている。鎌田茂雄『華嚴五教章』二五〇頁／大正四五・五〇三中）。第二には、諸縁互応門（同体門）の互相形奪体無体（相即）の項の、無性と成との対応による釈中で用いられている「無性」（大正四五・六二〇中―下）。第三には、応異無礙相辨同体異体門（同体異体の相辨）の中での四句による釈中の第二句

「二に或いは全体是れ同なりて、亦た入即俱に具う。法融通して各、全摂するを以ての故なり。」の中で用いられている「法融通」（同・六二〇下）である。

これら三つは本篇（上）で確認したように『探玄記』では全て改められている。なお右で挙げた「法界縁起章」の三つの語句のうち最後の「法融通」は、前後の文脈から「事法の融通」の意味であることが明瞭であるが、それにも関わらずこれらを削除しているのは、これが「法性融通」を連想させ、その混入に対する誤解を避けるためのものと考えられる。

また『探玄記』所説の縁起相由の中で「性」に言及するのは、異体門の「体用双融」で六句を以て釈する中の第六句で、

六には前の五句を泯じて絶待離言なりて性海に冥同す。

（大正三五・一二四中）

とある中の「性海」の一回のみである。「性海」とは果分不可説の境界（性海果分）を意味し、「離言」とされているように、事相と法性の融通を示したものではない。この語は法藏の思想展開に於ける重要な語句と考えられるので、後の④にて詳述したい。

以上のように『探玄記』での改訂の要点は法性融通が混入することの徹底的な排除、絶対の事の立場を徹底することにあると指摘できる。

③ 十由の構造への復帰

このことは「法界縁起章」の構成についてもいえる。「法界縁起章」の四門の中には「縁性双顕門」という、右に考察した混入を示す項目が立てられているからである。もし『探玄記』が縁起相由の説明を「法界縁起章」に譲ったならば、この四門の構成にも従うことになるため、『探玄記』ではどうしてもこれを改める必要があったのである。

そこで『探玄記』の構造は『旨帰』の「十由」に復帰することを行っている。ただし、構成は『旨帰』に範を取ったとはいえ、肝心な点が大きく改変されている。それが『探玄記』での「体用双融」に於ける六句の釈である。これは重要な改変であるため、項を改めて詳しく考察していきたい。

④ 第六句の改変に見る思想展開

もう一つ思想形成からの改変として指摘できるのは、『探玄記』で双融が示される三つの項目、即ち三、同体と異体の無礙、六、異体門の体と用との双融、九、同体門の体と用との無礙で示される六句の分別を用いた解釈の修正が挙げられる。

この中で九、同体門の体用無礙の項での釈は六の異体門に説明を譲っているため、この両者の内容は同じであることがわかる。三、同体・異体の「俱存無礙義」で述べられる六句は次図のようなものである（原文は（上）の、三の③参照）。

〈図五〉『探玄記』の三、俱存無礙義での六句の釈

- 一、挙体全住（異体に当たる）
- 二、挙体遍応（同体に当たる）
- 三、俱存
- 四、双泯
- 五、総合
- 六、全離

これを六の異体門での体用双融の六句と対比すると、全く同じとは言えないものの、ほぼ同様の解釈が為されており、『探玄記』での同体・異体の俱存、異体門の体用双融、同体門の俱用無礙の三門に対する解釈の姿勢は等しいと見て差し支えない。

この中で特に同体門と異体門の俱存無礙義での六句の内容は、同体・異体の相即・相入が無礙であることを述べるものであり、何か一つの在り方を述べた項目ではなく、大きく縁起相由全体の有り様を解釈したものと見做すことができるため、殊に重要なものである。このように重要な箇所であることを踏まえた上で、この三項の中で最も詳しく釈されている異体門の「体用双融」で述べられる六句による解釈を「法界縁起章」と比較させて検討してみたい。

まず『探玄記』の記述は以下のようなものである。

六体用双融義、謂諸緣起法要力用交渉全体融合方成緣起。是故円通亦有六句。一以体無不用故拳体全用。即唯有相入無相即義。

二以用無不体故、即唯有相即無相入也。

三帰体之用不礙用、全用之体不失体。是即無礙双存、亦入亦即自在俱現。

四全用之体体泯、全体之用用亡。非即非入円融一味。

五合前四句、同一緣起、無礙俱存。

六泯前五句、絶待離言、冥同性海。

此上三門、於初異体門、顯義理竟。

(大正三五・一二四中下)

(六に体用双融の義とは、諸、の緣起の法は要ず力用交渉し全体融合して方に緣起を成ずるを謂うものなり。是の故に円通にして亦た六句有り。一には体にして用にあらざること無きを以ての故に拳体全用なるものなり。即ち唯だ相入のみ有りて相即の義無し。

二には用にして体にあらざること無きを以ての故に、即ち唯だ相即のみ有りて相入無しなり。

三には帰体の用は用を礙げず、全用の体は体を失はざるものなり。是れ即ち礙ぐるごとく無く双つながら存し、亦た入亦た即にして自在に俱現す。

四には全用の体は体泯じ、全体之用は用亡するものなり。非即非入にして円融一味なり。

五には前の四句を合する、同一緣起なるものにして、無礙俱存なり。

六には前の五句を泯ずる、絶待離言なるものにして、性海に冥同す。

此の上の三門は、初の異体門に於いて、義理を顕わすこと竟れり。)

一方、「法界縁起章」では、三「体用双融有無門」の六句は以下のように説明される。

三体用双融有無門者、有六句。一以体無不用故、举体全用。即唯用而無体。但有相入無相即故。

二以用無不体故、全用帰体。唯体而無用。但有相即無相入也。

三帰体之用、不礙其用、全用之体、不失其体。是故体用不礙双存、即亦入亦即、無有障礙鎔融自在。

四全用之体体泯、全体之用用亡。是則体用交徹形奪兩非。即入同源円融一味。

五合前四句、同一縁起、無礙俱存。

六泯前五句、絶待離言、応可去情如理思摂。

（大正四五・六二〇上〜中）

（三）に体用双融有無門とは、六句有り。一には体にして用にあらざること無きを以ての故に、举体全用なるものなり。即ち唯だ用のみにして無体なり。但だ相入のみ有りて相即無きが故なり。

二には用にして体にあらざること無きを以ての故に、全用帰体なるものなり。唯だ体のみにして用無きなり。但だ相即のみ有りて相入無きなり。

三には帰体の用、其の用を礙げず、全用の体、其の体を失わざるものなり。是の故に体用礙げずして双つながら存し、即ち亦た入亦た即にして、障礙有ること無く鎔融自在なり。

四には全用の体は体泯じ、全体の出は用亡するものなり。是れ則ち体用交徹し形奪して両つながら非なり。即入同源にして円融一味なり。

五には前の四句を合する、同一縁起なるものにして、無礙俱存なり。

六には前の五句を泯ずる、絶待離言なるものにして、応に情を去りて理の如く思ふべきの摂なり。）

右の『探玄記』と「法界縁起章」の対応関係は次のように整理できる。

〈図六〉「法界縁起章」「体用双融有無門」の六句と『探玄記』「体用双融」の六句との対比

「法界縁起章」

一、拳体全用（唯用）

二、用無不体（唯体）

三、体用不礙双存

四、体用交徹円融一味

五、同一縁起無礙俱存（前四句を合する）

六、絶待離言、応可去情如理思摂

『探玄記』

一、拳体全用

二、用無不体

三、体用無礙双存

四、非即非入円融一味

五、同一縁起無礙俱存（前四句を合する）

六、絶待離言、性海冥同

この中の第五句は双方とも全く同文である。ここには前四句に於ける体・用の四つの在り方を合する縁起の有様を示され、これが同体・異体の六句にも通じている。このことから第五句は同体・異体の相即・相入の四つの在り方を全て合するという、「縁起相由」の内容そのものであることがわかる。

次の第六句は、「法界縁起章」では（書き下し傍線部）、

六には前の五句を泯ずる、絶待離言なるものにして、応に情を去りて理の如く思ふべきの撰なり。

とされ、この後半が『五教章』に通じている一文であることは（上）で考察した通りである。『探玄記』では（書き下し傍線部）、

六には前五句を泯ずる、絶待離言なるものにして、性海に冥同す。

とされ、前半は全く同じであるが、後半が「絶対離言、冥同性海」に改められていることがわかる。『探玄記』では、「法界縁起章」での「理の如く思う」という状態が超克された、「性海に冥同する」という表現に改められ、絶対離言の境界が示されている。この「絶対離言、冥同性海」は不可説、性海果分に通じていることは明らかである。それゆえこれを縁起因分・性海果分無二の在り方から類推するならば、この果分不可説の境界として第五句に示される「同一縁起無礙俱存」の縁起相由の世界、つまり化他・化導としての縁起因分の世界が成立する、という構造となっていることが、この第五・六句から考えられる⁽³⁾。

加えてこのような構成は、十由に於ける「仏の力」という原因によって法相円融が成立する、という在り方に通じている。『探玄記』に於いてこの十由の構成に立ち戻った理由は、このような「冥同性海」の徹底という法蔵自身の思想展開に起因するものであると考えられ、それが「法界縁起章」を書き改めなければならなかった大きな理由であると考えるのである。

結論

① 法蔵の思想的立場の終局

「法界縁起章」は、絶対の事の世界に法性融通が混入していると見做される部分があるということや、直前で調査したように、第六句の「理の如く思う」という部分が、『探玄記』では「性海に冥同する」という一文に改変されていることから、「法界縁起章」の時点での法蔵には、絶対離言の境界を「理の如く思う」といった、いまだ向下門、仏性現起としての性起の立場が徹底していない様子が窺われる。

これに対して『探玄記』に於いては法性融通の名残りを払拭するなどの細かい改訂を行っていることや、十由の第七に「果徳円極故」を新設していること、第六句で「冥同性海」への改変を行っていること、十由の構成に帰っていることといった諸点から、法蔵は「法界縁起章」以後「性海に冥同する」という境界、絶対の事の境界の徹底がなされ、この思想的展開によって「法界縁起章」での縁起相由の内容を改訂する必要が生じたと考えられる。

法蔵はまず、『五教章』で向上門に身を置き華嚴別教の事即絶対のみ自らの立場としたことから展開していき、向下門・性起門の立場を徹底していった。このことは、先の六句の分別でいうならば、第六句の性海が、即、第五句の縁起の世界として顕現し、その中に第一句から第四句までに示した一切の在り方が成立している世界観であり、簡略に言えば、性海即一切という性起の境界であり、法蔵はこの境界に至ったのである。そしてここに法蔵華嚴思想形成の終局を見るのである。

② 「縁起相由」と「法性融通」の並記について

『探玄記』で『華嚴經』の經文に対する解釈が為されて行く第十「隨文解釈」の中では、たびたび「縁起相由」と「法性融通」が並び記されている。例えば卷四「光明覺品」の釈中（大正三五・一七三下）で、經文が異体即入と同体即入について説いていると解釈し、縁起相由門と法性融通門との二門を挙げて無礙の論証にしている。このような記述が存在する理由を考察するならば、「縁起相由」と「法性融通」は双方とも性海果分という境界、あるいは十由での「仏の力」、に於いて成立している縁起として同列であるが、「縁起相由」は華嚴の絶対の事の縁起を直接表現したもの、「法性融通」は化他・化導を主として相對表現を以て表されたものと捉えることができる。前者は一乗を直顯する法門、後者は三乗寄顯の法門に当てることもできる。この両門の立場が明らかにされ、さらにこれらが性海果分に於ける顯現であるという境界とが相俟って、華嚴の縁起として『探玄記』ではこの二門が並記されていると考えられる。

最後に法蔵によって完成した『探玄記』の「縁起相由力故」の構成を図示しておきたい。

〈図七〉『探玄記』「縁起相由故」の構成

縁起本法

- 一、諸縁各異義（異体）
- 二、互遍相資義（同体）
- 三、俱存無礙義（同体異体双融）

異体門

四、異門相入義（異体相入）

五、異体相即義（異体相即）

六、体用双融義（体用双融）

同体門

七、同体相入義（同体相即）

八、同体相即義（同体相入）

九、俱融無礙義（体用双融）

同体異体無礙

十、同異円備義（同体異体双融）

総結

本稿は法蔵の華嚴思想の形成過程を逐うものの一つであり、さらに、そのうち縁起相由について、註（1）に記した各稿にて法蔵が華嚴思想を説いた四つの著作に於ける内容を対比調査してきた最後に当たるものであるため、ここでこれまでの考察全体を総結として記しておきたい。

法蔵が華嚴思想を表明した著作全てで縁起相由は説かれているが、その全てで内容が異なっており記されている。その理由として筆者は最晩年まで改訂が為された『探玄記』に至る、法蔵に於ける華嚴思想の追究の跡、思想展開の軌跡として捉える。これに対して、著作ごとに縁起相由の内容が異なっており説かれているのは、対機のために

説相を変えた故ではないかという見解も考えられようが、しかしこれまでの拙稿でそれぞれの著作性について調査し明らかにしたように、これは当てはまらない。なお、この思想形成という観点に関しては、例えば鎌田茂雄氏が、

法蔵の思想は通常果上現の法門といわれるように、仏陀・華嚴の立場にたって展開したものであり、海印三昧に住した仏の自覚内容をあらわしたものである。そのため終教的な立場を超えて、華嚴別教の立場にたとうとした。たとえば彼が『探玄記』のなかで十玄門を新たに組織するにさいしては、智儼の『十玄門』や、法蔵の若き時代の著作である『五教章』の十玄門の唯心廻転善成門を捨て去った如きである。

（『中国華嚴思想史の研究』一三五頁）

とされているものである。

以下、まず註（一）に列挙した各拙稿を振り返って、その要点のみを簡略にまとめていく。

①『五教章』⁽⁴⁾

まず『華嚴五教章』では、「縁起相由」の語は使用されておらず、「義理分齊」第九が四門に分けられる中の第三「十玄縁起無礙法門義」の「以喩略示」にて、同体・異体の相即・相入として説かれている。それは華嚴別教の分齊とされ、理性等の介入を排除した絶対の事を説いたものとなっている。一方でこれも『五教章』より後に名付けられることになる「法性融通」は相性通融などとして「三性同異義」第二で示され、自身が立脚する華嚴

別教一乗の分齊とは明確に一線を画して示されている。自身が別教一乗に立脚していることは、巻頭にて華嚴別教を因分・果分に分けるとした言葉を、再びこの「十玄縁起無礙法門義」第三の初めに置いていることによっても明らかであるが、しかしながらその「十玄縁起無礙法門義」第三の説示中には数箇所、法性融通に関わる語が「形対の果」、「縁成無性」などと見られるのである。そこで、その箇所の内容を調べると、問答の中であるなど、全て他に対する説明として示された場合であることがわかった。このことから法蔵は『五教章』に於いて、理性等の介入をゆるさない華嚴別教一乗の縁起のみを自らの立場として、それを直顕しようとしているのであるが、一方で、そこに向かう向上門の者に対して説明する場合には理—事など相對表現を用いた、三乗寄顕の説示が為されなければならないが、この位置付けが押さえられていないため両者の差異が明瞭になっていない。そのため、別教一乗直顕の説示の中に「形対の果」や「縁成無性」という因分として説かれる果分が混入せざるを得なかったのである。

②『文義綱目』⁽⁵⁾

次に『文義綱目』の第四「義に約す」の内容を見ると、そこには同体・異体の構造が述べられていないことが判明した。これが華嚴の義理を顕わす一段であることから考えるならば、『五教章』の「義理分齊」が著される以前の作であることが判明することとなった。

③『華嚴經旨歸』⁽⁶⁾

『華嚴經旨歸』では、「經の意を積す」第八で法相円融の所因が十種（十由）説かれている中の九番目に『五教

章』での同体・異体の相即・相入が、初めて「縁起相由力」と名付けられ収められていた。

ここでは大きな改訂が施されている。そもそも十由の構造自体が『五教章』には見られなかったものであり、しかもその第十番目には『五教章』に於いて華嚴別教の絶対の事の立場とは一線を画されていた事相と理性の融通が「法性融通力」と名付けられて置かれ、また「縁起相由」には、この『旨帰』で改訂された十無礙を当てはめた解釈が取り入れられているが、その内容は法性融通との混交が為されたものとなっていた。

このような『旨帰』に於ける改訂の特徴は、一に『五教章』で顕した十義・十玄を、「経の義を顕す」第七に於いて十対・十無礙に改変して示しているところに端的に現れている。十義を十対に改めたのは、法性の融通（あるいはそれを大きく包んで相對の關係）の在り方を導入するため、さらに十玄を改めた十無礙は、理趣を事法に喩えることによって無礙を現すため、という立場を取っており、これもやはり事と理の融通、さらに大きくは相對を華嚴の義・意に取り入れようとしているものであり、絶対の事と理事無礙との融通の立場に大きく傾いていることがわかった。このことから『旨帰』時点の法蔵はこの両立場の差異が未だ確立されておらず、それゆえその間にあってこのような思想的な「揺れ」を生じていることが窺い知れ、振り返って『五教章』で絶対の事を説示する中に混入していた「形對の果」、「縁成無性」などが『旨帰』での大改訂へ発動する芽になっていたことが判明するのである。

そして第二の特徴は「十由」の導入であり、その全体の内容からは、法相円融の原因として「仏の力」を述べようとしていることが知られ、これによって縁起相由・法性融通などが「仏の力」に於いて成立するという立場の導入を窺うことができた。ちなみに『旨帰』では「縁起相由力」、あるいは「法性融通力」と「力」が付されているのはその故であると考えられ、この「仏の力」は海印三昧、果分不可説に通じるものであり、これによつ

て『五教章』で因分・果分に関与しなかった性相通融の立場も「仏の力」(果分)による成立とされたことになる。これは例えば『華嚴經』「賢首品」に、

一切示現無有余、海印三昧勢力故。

(大正九・四三四下)

(一切示現して余り有ること無きは、海印三昧勢力の故なり。)

とあるように、一切が仏の三昧力であるという思想的立場を実現し、それを言葉にすることを希求したことによる改変と考えられる。

④ 『三寶章』の「法界縁起章」⁽⁷⁾

『華嚴經明法品内立三寶章』の巻下に収められる「法界縁起章」では、法界縁起の要として、

- 一、縁起相由門
- 二、法性融通門
- 三、縁性双顯門
- 四、理事分無門

の四門が立てられているものの、第一の「縁起相由門」のみが詳細に解釈され、他は未だ作成していないことを

述べて終わっていた。

この縁起相由の解釈を調査すると、『旨帰』の用語を用いつつも、溯って『五教章』の構成・文章に範を取りながら書かれ整備、改訂されていることがわかったが、その特徴は『旨帰』に於いて為された、「十無礙」の導入に見られる法性融通との混交が払拭されていることであり、これは、第二門として「法性融通門」が立てられていることから考えると、華嚴の義としての法界縁起について、この二門それぞれの立場を明確にしようとしていることがわかる。しかしさらに第三門として「縁性双顕門」、第四門として「理事分無門」が立項されていることからみるならば、『旨帰』に見られた縁起相由と理事無礙とが混交する立場もいまだ存している様子を窺うことができる。『旨帰』での「縁起相由」の内容が先のようにであることを考慮するならば、「縁起相由」のみ詳しく改変しなければならぬ理由は自ずと明らかであるが、その内容を細かく逐ってゆくと、やはり『旨帰』に見られたような理性等の混入はほとんど除去されていることが確認できる。

このようなことからここでは縁起相由と法性融通に注目してこれを四門によって整理し、法界縁起の要として述べようとしていることがわかるが、それは縁起相由の思想が深められたことと、それらを大きく包み込む思想的立場への進展に依るものと考えられる。なおここでは『旨帰』で用いられた十由の構造が取られていないことに注意が必要となる。

⑤ 『探玄記』⁽⁸⁾

『探玄記』での縁起相由は、第九「義理の分齊を顕す」で諸法が混融無礙なることの因縁として十類（十由）が挙げられる中の第一門として示されていた。ただしこの第一門のみ新たに改訂が施され、それ以外は列名のみ

為され、全く同じではないにも関わらず解釈は全て『旨帰』の十由に譲られていた。

「法界縁起章」と『探玄記』の「縁起相由」を対比すると、まず構造面では「法界縁起章」では明瞭な列名は為されておらず、内容から九門であることが受け取れるのみであったのに対し、『探玄記』では明確に十門が列名され、また細かい分類も整えられていることがわかる。

次に内容面では一つに、「法界縁起章」の文章を受け継ぎつつ、用語を揃えるなど整備が施されていることがわかったが、さらに細かく文章を対比すると、「法界縁起章」に使用されている「無性」、「法融通」の語が全て除去され、法性の融通に関連する語が一切使われていないことがわかった。「法界縁起章」にこれらの語が混入したのは『五教章』の文章に範を取った故であろうと思われ、これらを一掃することで絶対の事としての縁起を徹底せしめたものである。

二つに十由の構造への復帰である。この第一「縁起相由」以外は項目名を示すのみであり、そのうち一つの項目名と順序が大きく異なっているにも関わらず、他の解釈は『旨帰』に譲られているが、これは『旨帰』の十由が法相円融の原因として「仏の力」を暗に示していたことに復帰したものであり、その構造が間違っていないからこそその復帰である。

さらにこれに関連して三つに、重要な改訂である「体用の双融」の項で為された六句による釈中での表現の變化が挙げられる。その第五句は両書とも全く同じ、

五には前の四句を合する、同一縁起無礙俱存なり。

という句であったのに対し、第六句については「法界縁起章」では、

六には前の五句を泯ずる、絶待離言なるものにして、応に情を去りて理の如く思ふべきの撰なり。

とあり、『探玄記』では、

六には前の五句を泯ずる、絶待離言なるものにして、性海に冥同す。

とその後半が改められていたことである。この第五句は縁起相由を語ったものと見え、その世界が泯じた状況が「法界縁起章」では絶待離言でありながら「理の如く思ふ」というものであったのに対し、『探玄記』では「絶待離言、冥同性海」と、「理の如く思ふ」行為者が無くなり、性海そのものとなっている。つまり性海果分としての絶待離言、冥同性海の境界が、即、縁起因分としての第五句の縁起相由となることになる。またこの改訂内容は、十由の中で、項目自体改められた唯一のものが『探玄記』での「果徳円極故」であることにも通じている。

こうして『探玄記』に至って、仏の三昧と即なるものとしての縁起相由と法性融通それぞれが内容を整備されて示されることになったのである。

以上のような改訂の全体を思想形成の展開からみるならば、まず『五教章』では、第三「十玄縁起無礙法門

義」にて示す別教一乘の法界縁起のみを自らの立場とし、他を切り離す姿勢であり、とくに絶対の事の縁起としての同体・異体の相即・相入と、事と理の融通する性相通融とをはつきりと峻別する向下門のみ強調する立場にあり、次に『旨帰』ではこれを省みて、『五教章』での峻別する姿勢から、向上門の導入を追究し、包括するよう華嚴の義・意としての絶対の事の縁起の中に法性と事相（理と事）の融通が導入され、思想的立場の展開が為されたということが出来る。しかし実際には絶対の事の縁起と法性融通とが同じ水準で混交してしまっているということから、ここには法蔵自身の思想立場に於ける「揺れ」が窺われ、未だ向上にあると見受けられた。加えてここでは「仏の力」という原因によって一切が成立するものと改訂された。

次に「法界縁起章」では、理性を排除した絶対の事の縁起（縁起相由）が『五教章』に範を取りながら記され、縁起相由の内容が明確にされたが、他の項目名からはその両門の混交の様子がみえ、加えて「理の如く思う」という法蔵の主體的立場が残存していることが解釈の中に窺われるように、やはりいまだ『旨帰』の水準を引きずっていることが窺えた。

次に『探玄記』では、「冥同性海」、果徳円極なる境界として絶対の事、法性融通などの在り方が成立するといふ境界へと展開し、それゆえ『旨帰』の十由に於ける、原因としての「仏の力」による成立という構造に戻った。縁起相由については、とくに『旨帰』では理事の混交、「法界縁起章」では性海に於ける縁起相由という境界が未徹底であったことが書き改められ、こうして『探玄記』に至って性海として縁起相由、法性融通、さらにその他の縁起の在り方が障礙無く存在するという構造が明確に成立し、これを以て法蔵の華嚴思想が最終的に形成されたのである。

【註】

(1) 本稿は「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴經探玄記』篇（上）」（『桜文論叢』九九卷、二〇一九年三月）に続くものであり、「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究」と題して法藏の思想形成を調査してきた左に記す各論考の最後に当たる。そのため、最後に総括を加えるものである。

本考察は「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴五教章』篇（上）」（『桜文論叢』六八卷、二〇〇七年二月）、「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴五教章』篇（下）」及び「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究（第二）—『華嚴經旨歸』篇」（同、七八卷、二〇一〇年十一月）、「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『法界縁起章』篇」（同、八一卷、二〇一一年十二月）に連続したものである。

なお、本稿で用いる『華嚴經探玄記』の原文は底本に大正藏經三五卷所収のものをを用い、甲本、乙本との校異はその脚註に記されるものであるが、加えて『大日本続藏經』第一輯、第四套、第一冊に収められるものとの校異も記した。また、『華嚴五教章』の引用については和本を用いた鎌田茂雄氏の『華嚴五教章』を使用し、参考として大正藏經四五卷の頁数を記すことにする。

(2) 註(1)の拙稿のうち、「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究（第二）—『華嚴經旨歸』篇」にて詳細に考察した。
 (3) なおこの第六句の後半を改め、「冥同性海」としたことは、『探玄記』の十由で七「果徳円極故」が新設されていることに共通するものと思われる。またこの六句の分別は十玄中に於いても為されており、法藏の思想形成にとって重要な鍵となる説示である。

(4) 拙稿「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴五教章』篇（上）」、「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴五教章』篇（下）」及び「華嚴經文義綱目」篇」

(5) 拙稿「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴五教章』篇（下）」及び「華嚴經文義綱目」篇」。

(6) 拙稿「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究（第二）—『華嚴經旨歸』篇」

(7) 拙稿「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『法界縁起章』篇」

(8) 拙稿「法藏華嚴思想に於ける縁起相由の研究—『華嚴經探玄記』篇（上）」

【参考文献】

鎌田茂雄『華嚴五教章』仏典講座二八、大蔵出版、一九七五年五月

- 同 『中国華嚴思想史の研究』 東京大学出版会、一九六五年三月
- 館野正生 「法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究」 『華嚴五教章』 篇（上）（『桜文論叢』 六八卷、二〇〇七年二月）
- 同 「法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究」 『華嚴五教章』 篇（下） 及び 『華嚴經文義綱目』 篇（『桜文論叢』、七〇卷、二〇〇八年一月）
- 同 「十義の変遷に見る法蔵華嚴思想の形成（後篇）」（『桜文論叢』、第七一卷、二〇〇八年七月）
- 同 「法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究（第二）」 『華嚴經旨歸』 篇（『桜文論叢』、七八卷、二〇一〇年一月）
- 同 「法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究」 『法界縁起章』 篇（『桜文論叢』、八一卷、二〇一一年二月）
- 同 「法蔵華嚴思想に於ける縁起相由の研究」 『華嚴經探玄記』 篇（上）（『桜文論叢』、九九卷、二〇一九年三月）

『源経氏歌集』 四季部注釈稿（下） 承前

鹿 野 し の ぶ

本稿は『源経氏歌集』四季部注釈稿（上・中）の続稿（秋歌一五一番歌から冬歌まで）である。凡例は前々稿にしたがう。

月前鹿

一五一 夜良しとやなれも告げけん影ふくる月ををしかのつまごひの声

【合点】 なし。

【詞書】 「月前の鹿」。

【口語訳】 夜が素晴らしいとおまえも告げたのだろうか。夜更けて月が傾き惜しむように、牡鹿が妻を恋い慕って鳴く声が聞こえる。

【語釈】 ●夜良しとや―【参考】 本歌を踏まえた表現。「や」は疑問の係助詞。●なれ―汝。ここでは牡鹿をさす。

●告げけん―「けん」は過去推量の連体形。係り結びで二句切れ。●影ふくる―夜が更けて月の光の輝きを増す。

●月ををしかの―「をし」は月が傾くことを「惜し」と「牡鹿」の「をし」とを掛ける。

【参考】本歌「月夜よしよよしと人に告げやらば来てふに似たり待たずしもあらず」（『古今集』恋四・六九二・読人しらず）

山家月

一五二 山里の真木まの板戸いたのひまなくは月さへとはじ袖の上露

【合点】善成

【詞書】「山家の月」。『千首』題。

【口語訳】山里の真木で作った板戸の隙間がないならば、恋人もその上、月までも訪れないだろう、寂しい袖の上露に。

【語釈】●真木の板戸のひまなくは―「真木」は丈夫な木。それで作った板戸に隙間がない、の意。「ひまなくは」は「ひまなし」の未然形に接続助詞の「は」が続き、「隙間がないならば」という順接の仮定条件を表す。
●月さへとはじ―「さへ」は添加の意の副助詞。「じ」は打ち消し推量の助動詞。【参考】本歌を踏まえると恋人が来ない、その上、月までも訪れないだろう、の意。●袖の上露―袖の露は独り寝のさみしさを表し、涙を暗示する。

【参考】本歌「山里の真木の板戸もささざりきたのめし人を待ちし宵より」（『後撰集』恋一・五八九・「男の来むとて来ざりければ」）

閑見月

一五三 友と見てなぐさむ宿^{やど}のさびしさを月だに知^しれなふるさとの秋

【合点】 為重

【詞書】 「閑かに月を見る」。

【口語訳】 友と見なして慰める宿の寂しさをせめて月だけでも知っておくれよ。住み慣れたこの地の秋に。

【語釈】 ●友と見て―ひっそりと一人静かに月を友と見なして、の意。歌題「閑」を「まはして」よむ。●月だに知れな―「だに」は最小限の限定を表す副助詞。「知る」の命令形に詠嘆の終助詞「な」が接続した形。四句切れ。他に友はいないので、せめて月だけでも友と見なしてそのさみしさを知っていてほしい、という意。●ふるさと―生まれ育った故郷の意。

【参考】 「ながむるに慰むことはなけれども月を友にて明かす頃かな」(『山家集』六四八・「月」)

月の歌の中に

一五四 すみわぶるうき世の外のこと問はん涙よ月の影なへだてそ

【合点】 花町

【詞書】 「月の歌を詠んだ中に」。

【口語訳】 住みにくいこの憂き世の他のことを尋ねよう。涙よ、月の光を遠ざけてくれるな。

【語釈】 ●すみわぶる―住んでいるのをつらく思う。「すみ」に「住み」と「(月が)澄み」とを掛ける。●うき世の外のこと問はん―「ん」は意思・意向の意を表す助動詞の終止形。憂き世のこと以外を尋ねよう。三句

切れ。●涙よ月の影なへだてそ―「なへだてそ」は副詞「な」と終助詞「そ」が呼応して禁止を表す。「隔てないでくれ」。月の光につらさが慰められるので、その光を隔てないでくれ、と涙に訴える。

【参考】「すみわぶる世はうち川の網代木にいざよふ月も影更けにけり」（『新葉集』雑上・一〇九八・入道前関白左大臣〈教基か〉）

月前雁

一五五 雲井路を月にや来ぬる小夜更けて天の門渡る初雁の声

【合点】 なし。

【詞書】 「月前の雁」。

【口語訳】 雲路を抜けて月までやってきたのだろうか。夜更けて天上の道をわたる初雁の声が聞こえる。

【語釈】 ●雲井路―雲居路。雲路。雲の中の路。ここでは雁が雲路を通り月へ向かう。●月にや来ぬる―疑問の係助詞「や」と雁が月までやって来たという完了の助動詞「ぬ」の連体形で係り結びとなり、三句切れ。●天の門―底本「あまのと」の「と」は右傍に記される。天空の渡り路。雁を舟に見立て、それが通る所と詠んだ【参考】 本歌を踏まえた表現。

【参考】 本歌「秋風に声をほにあげてくる舟は天の門渡る雁にぞありける」（『古今集』秋上・二二二・藤原菅根）

初聞雁

一五六 今朝ははや夜さむ数そふ秋風^{かぜ}にさそはれ渡る衣^{わた}かりがね

【合点】 善成

【詞書】「初めて雁を聞く」。『千首』題。

【口語訳】今朝は早くも夜の寒さが身に染みる日数を数えることが多くなり、秋風に誘われて渡ってゆく雁に衣を借りたいものだと思ったが、借りられない。

【語釈】●夜さむ数そふ―秋が深まり、強く夜の寒さが感じられる日数が増えること。●衣かりがね―「雁がね」に「(衣を) 借りがね」を掛ける。衣を借りたいが借りられないという【参考】古今歌を踏まえた表現。

【参考】「夜をさむみ衣かりがねなくなへに萩のしたばもうつろひにけり」(『古今集』秋上・二二一・読人しらず)

一五七 霧たちてあさけ寒^{さむ}けき秋風^{あき}にさそはれわたる初雁^{はつかり}の声^{こゑ}

【合点】 為重

【詞書】一五六番歌「初聞雁」題を受ける。

【口語訳】霧が立ちのぼり夜明け方に吹く寒い秋風に誘われて渡ってゆく初雁の声が聞こえる。

【語釈】●あさけ寒けき―夜が明ける頃の寒さ。上句は【参考】為家歌を踏まえるか。

【参考】「秋風にさそはれわたる雁がねは雲るはるかにけふぞきこゆる」(『後撰集』秋下・三五五)。「広沢や朝け寒けき池水に霧立ち籠めて雁ぞ鳴くなる」(『夫木抄』秋・雁・四九七〇・藤原為家)

秋田

一五八 秋もはや刈^かり田あまたになりぬらし夜^よをへて引板^{ひた}の音^{おと}ぞまされる

【合点】 善成

【詞書】 「秋の田」。

【口語訳】 秋は早くも稲を刈り取った田が多くなったようだ。夜深くなって引板の音が大きくなってきたので。

【語釈】 ●なりぬらし―動詞「なる」の連用形、完了の助動詞「ぬ」の終止形、推量の助動詞「らし」の終止形で「なったらしい」の意。三句切れ。●引板の音ぞまされる―引板は細い竹の管を板に提げ、引くと鳴るものを田畑に張りめぐらし鳥などを追う仕掛け。強意の係助詞「ぞ」と（引板の音が）強まるの意の動詞「まさる」の連体形で係り結び。

【参考】 「あし引の山田のひたのひたぶるに忘るる人をおどろかすかな」（『続後撰集』恋五・九九二・人麿、『古今和歌六帖』第五「おどろかす」）

秋の歌の中に

一五九 さそはるる音^{、を}たてそへて秋風の寒^{さむ}き夜^よごとにうつ衣かな

【合点】 為重

【詞書】 「秋の歌を詠みました中に」。

【口語訳】 秋風が衣打つ音を運び、恋しい人への思いを誘われて、その音がますます大きく聞こえるのは寒い夜ごとに皆が衣を打っているからなのだ。

【語釈】 ●さそはるる―秋風が衣を打つ音を運んできて、恋しい人を思う気持ちを誘う。「るる」は受身の助動詞「る」の連体形。 ●音たてそへて―「そふ」は付け加える、多くなるの意。ここでは砧で衣を打つ音が大きくなるの意。

【参考】「梢まで砧の音をさそひきて衣うつなり庭の松風」(『拾玉集』一七七二)

田家擣衣

一六〇 稲葉吹くかりほの庵の秋風に夜寒もそよとうつ衣かな

【合点】 善成

【詞書】「田家の擣衣」。藤川百首題にも見える。題意は『初学一葉』に「夜寒の秋風にしみて、賤が衣うつを擣衣といふなり。(略)こゝに田家と侍れば、秋の田のかりほの庵のいねがたき事をいひ、稲葉の露に袖ぬらす風情などめづらしき心有るべし。」とある。

【口語訳】 稲葉を吹く仮庵の秋風に夜の寒さにそつとそくだよと打つ衣なのだな。

【語釈】 ●かりほの庵―【参考】に挙げた本歌を摂取。 ●そよ―風が吹く音。「それよ」の意を響かせ、恋しい人を思う気持ちを込める。

【参考】 本歌「秋の田のかりほの庵の苦をあらみ我が衣手は露に濡れつつ」(『後撰集』秋中・三〇二・天智天皇)

【補説】 第二・三句で本歌を想起させ、本歌で露に濡れた衣を、当該歌では「うつ衣」と擣衣の歌に仕立てた。

百首の歌の中に、擣衣を

一六一 から衣打つ夜の数をかさねてもなほ秋寒くなりまさりつつ、

【合点】 為重・耕雲

【詞書】 「擣衣」は堀河百首題。「百首の歌」の年次など詳細は不明。

【口語訳】 衣を打つ夜の数を重ねて、やはり秋が深まって寒さが増している。

【語釈】 ●なほ秋寒くなりまさりつつ―第五句は【参考】本歌を踏まえた表現。

【参考】 本歌「み吉野の山の白雪積もるらしふるさと寒くなりまざるなり」（『古今集』冬・三三五・坂上是則）

【補説】 本歌の白雪が積もり寒さが増すというその第五句を摂取し、衣を打つ夜の日数を積もらせ、秋の夜寒へと仕立てた。

関霧

一六二 朝たちて旅行（く）人や過ぎぬらむまだ関もらぬ霧のまぎれに

【合点】 善成

【詞書】 「関の霧」。

【口語訳】 朝、出発して旅に出かけた人はもう関を過ぎているころだろうか。まだ関守が眠って通行の妨げをしていない霧が立ちこめて紛れているうちに。

【語釈】 ●旅行く人や過ぎぬらむ―「や」は疑問の係助詞。「らむ」は現在推量の助動詞の連体形。係り結びで三句切れ。●関もらぬ霧のまぎれに―「もる」は「関を」守る」と「霧が関所を」漏る（ほど深く立ちこめている）

とを掛ける。

【参考】「旅人もみなもろともに朝たちて駒うち渡す野洲の河霧」(『玉葉集』旅・一一三五・「同じ道にて野洲川渡りけるに、先立つ人の音ばかり聞こえて霧いと深かりければ思ひ続けける」・阿仏尼)

古渡秋霧

一六三 わきて今朝とほきわたと待(ち) わびぬ霧にへだつる淀の川舟

【合点】 為遠

【詞書】「古渡秋の霧」。「古渡」は古びた渡し場のこと。藤川百首題にも見える題で、『初学一葉』に「渡には山城のこまの渡り、淀の渡り、角田川などよめり。(略)」とある。

【口語訳】(霧が深いので)とりわけ今朝は遠くの渡し場で待ちわびてしまった。霧に隔てられた淀の川舟は。

【語釈】●第二句―底本は「とをきわた」とある。【参考】後撰歌の表現を参考に「とほきわたり」と解した。●待ちわびぬ―「ぬ」は完了の助動詞の終止形。三句切れ。

【参考】「天河とほき渡りはなけれども君がふなでは年にこそまで」(『後撰集』秋・二三九・「七夕をよめる」、『人丸集』八三・第二句「とほきわたりと」)

河上霧

一六四 朝霧の浮きて流れぬ波の間にくだるは早き宇治の河船

【合点】 善成

【詞書】「河上の霧」。『千首』題。

【口語訳】立ちこめる朝霧が浮んだまま流れもやらぬ波の間に、あつという間に下ってゆく宇治の川舟よ。

【語釈】●朝霧の浮きて流れぬ波の間に―「ぬ」は打消の助動詞「ず」の連体形。「川水に鹿のしがらみかけてけり浮きて流れぬ秋萩のはな」（『堀河百首』秋・五九四・萩・大江匡房）。●くだるは早き宇治の河船―「宇治」は山城国の歌枕。早い水流に乗って下って行く川舟の様子を詠む。

【参考】「河風の波に吹き敷く朝霧に浮きてぞくだる宇治の柴舟」（『続草庵集』二四一・「前関白殿十五首に、河上霧」）

河霧

一六五 立（つ）霧のうすきを瀬々のしるべにてあさ川わたる秋のかち人

【合点】善成

【詞書】「河霧」。『千首』題。

【口語訳】川面に立つ霧が薄い所を浅瀬を渡る道案内として朝の川を渡ってゆく秋の徒歩人よ。

【語釈】●あさ川―朝の川。「あさ」に「浅（瀬）」を響かせる。●かち人―馬や車に乗らずに、徒歩で行く人。

【参考】「かち人の渡れど濡れぬ縁あればまたあふさかの関は越えなん」（『伊勢物語』第六九段）

右京大夫来て、歌よみ侍（り）しに

一六六 丹生の河波間も見えぬあさ霧になほこと通ふまきの杣人

【合点】善成

【詞書】「右京大夫」は細川頼元（康永二年（二三四二）～応永四年（二三九七））。父・頼春。母・近衛経忠女。兄・頼之の養子となる。従四位下、右京大夫。明德二年より室町幕府管領。頼元の来訪年次および詠歌年次は未詳。

【口語訳】丹生川の波間も見えないほどの深い朝霧が立ち込めて、それでもやはり川を渡っている、槇の杣人は。

【語釈】●丹生の河―所在未詳の川。同名の川は『万葉集』に大和国と飛驒国との両国名が見える。

【参考】「槇流す丹生の川霧たちにけり杣山人の道まどふとて」（『如願法師集』秋・二九七）

虫声幽

一六七 おきそむる霜より深き秋の野のおどろがしたに残る虫の音

【合点】なし。

【詞書】「虫の声幽かなり」。『別本和漢兼作集』（巻八・五三三・仲業）に見える。『続草庵集』（二五〇）にも見える。

【口語訳】置きはじめた霜よりも深い秋の野で、いばらが生い茂った下にかすかに聞こえる虫の声は。

【語釈】●おどろ―棘などが乱れて茂る様子。

【参考】「露霜に籬の萩は枯れはてて木葉のそこに残る虫の音」（『正治初度百首』冬・七六三・藤原忠良）

鶉

一六八 臥しわぶる涙の床の秋風を露の夜寒とうづら鳴くなり

【合点】花町

【詞書】「鶉」。『六百番歌合』に出題。

【口語訳】 ひっそりと伏せることもできない独り寝の寂しさに涙が床にあふれてしまい、そこに吹く秋風を露の置く夜寒だからだと鶉が憂い鳴いている。

【語釈】 ●臥しわぶる―伏せかねる様子。「ふしわぶるまがきのたけのながきよもなほおきあまる秋のしらつゆ」（『続古今集』雑上・一五八四・「百首御歌中に」・順徳院）。●涙の床―涙に濡れた寢床。●うづら―「鶉」の「う」に「憂」を響かせる。

【参考】 本歌「君こふる涙のところにみちぬればみをつくしとぞ我はなりぬる」（『古今集』恋二・五六七・藤原興風）

小鷹狩

一六九 しばしただたがへる鷹も心せようづら鳴く野の秋の夕暮

【合点】 良基

【詞書】 「小鷹狩り」。『為忠後度百首』に見える。

【口語訳】 わずかな時間だけ、我が手に戻ってくる鷹も注意せよ。鶉が鳴いている野の秋の夕暮れ時は。

【語釈】 ●たがへる鷹―鷹狩りの時に、放った鷹が手に戻ってくること。『隆源口伝』に「故若狭守は手にかへるをいふとぞいひし。とがへる、とやかへるなどを、山などにてかへるをいふにや。かへるとはたか屋にてかへるをいふと云々。かへるとは毛などのかへるを云ふ」とある。

【参考】 「野とならばうづらと鳴きて年はへむかりにだにやは君かこざらむ」（『古今集』雑下・九七二）

岡紅葉

一七〇 露霜つゆしもの岡をかの木の葉はは初時雨はつしぐれそむるもまたず色づきにけり

【合点】 善成

【詞書】 「岡の紅葉」。『千首』題。

【口語訳】 露霜が置く岡の木の葉は初時雨によって染まるのも待たずに色づいたなあ。

【語釈】 ●露霜—木の葉を色づかせるもの。●初時雨—その時に初めて降る時雨。冬の到来を告げるもの。ここでは岡の木の葉がその初時雨よりも先に露霜によって色づいたことを詠む。

【参考】 「秋風の日に異に吹けば水茎の岡の木の葉も色づきにけり」(『万葉集』卷十・秋雑・二一九三、『拾遺集』雑秋・一一一四・上句「秋風し日ごとに吹けば我が宿の」)

紅葉

一七一 降ふるたびにそむる時雨しぐれの数よりも思おもへばうすき木々ゝの紅葉ゝ

【合点】 為遠

【詞書】 「紅葉」。堀河百首題。

【口語訳】 降るたびに木々を染めていく時雨の降った数よりも、思えばそれほど色づいていない、木々の紅葉の葉は。

【語釈】 ●思へば—他の用例から、「改めて考えてみると」という意味を含んでいる表現が多く、ここでもそのように解する。

【参考】「晴れくもる時雨ならずは紅葉葉の千入の数をわきやかねまし」（『続草庵集』二五八・「入道二品親王家五十首歌に」）

一七二 小倉山しばし木ずゑのくもるこそなほ色そむる時雨なりけれ

【合点】 良基

【詞書】 一七一 番歌「紅葉」題を受ける。

【口語訳】 小暗いという名を持つ小倉山はしばらくの間は梢が曇り確かに小暗いが、やはり色を染める時雨が降っているのだな。

【語釈】 ●小倉山—山城国（京都市右京区）と大和国（奈良県桜井市あたり）にそれぞれある歌枕。「小倉」に「小暗（い）」を掛ける。●木ずゑのくもるこそ—強意の係助詞「こそ」。梢に雲が掛かり小暗く曇っていること強調する表現。●時雨なりけれ—詠嘆の助動詞「けり」は第二句の係助詞「こそ」を受けて已然形となり、係り結び。

【参考】「小倉山秋とばかりのうす紅葉しぐれて後の色ぞゆかしき」（『玉葉集』秋下・七六六・延政門院新大納言）

一七三 くれなゐの八入の岡の初時雨降りいでてそむる木々の紅葉葉

【合点】 花町

【詞書】 一七一 番歌「紅葉」題を受ける。

【口語訳】 紅色の八入の岡に初時雨が降り始めて、八入の名の通り繰り返し染まる、木々の紅葉の葉は。

【語釈】 ●くれなゐの—「八入」の枕詞か（中川博夫氏『新勅撰和歌集』和歌文学大系）。●八入の岡—山城（前項中

川氏和歌大系)。何度も染めるの意を掛ける。

【参考】「くれなゐの八入の岡の紅葉ばをいかにそめよと猶時雨るらむ」(『新勅撰集』秋下・三四〇・藤原伊光)

嶺紅葉

一七四 絶え絶えにまじる紅葉を染めてけり日ごろしぐれし嶺の松原

【合点】 善成

【詞書】「嶺の紅葉」。『千首』題。

【口語訳】 ところどころ松に入り交じっている葉を紅葉に染めたのだな。この数日の間しぐれている嶺の松原は。

【語釈】 ●絶え絶えに―途切れ途切れに。ここでは緑の松原の中に紅葉する葉が入り込んでいる様子を表す。●染めてけり―三句切れ。倒置法。●日ごろ―日数。二、三日。

【参考】「麓なる松は時雨につれなくて峰の梢は紅葉ぢしにけり」(『菊葉集』七一九・「峰紅葉を」・庭田重有)

杜紅葉

一七五 をりをりにもりの木ずゑはしぐれつつたえずも露の下葉そむらむ

【合点】 善成

【詞書】「杜の紅葉」。『千首』題。

【口語訳】 次第次第に、杜の梢に時雨が降りつづけて絶えることなく露の下葉を染めているのだろう。

【語釈】 ●をりをりに―第五句にかかる。だんだんと下葉を染めている、の意。

【参考】「露時雨もりの木葉の紅に色そめつくす秋と見ゆらん」（『宝治百首』「杜紅葉」・一八九八・藤原成実）

山紅葉

一七六 龍田^{ひめそ}姫染むる錦^{にしき}のほかぞとは松さへ見えぬ秋の山かな

【合点】 為重

【詞書】「山の紅葉」。『千首』題。

【口語訳】 龍田姫が染める錦の他には松の緑さえも見えない秋の山だな。

【語釈】 ● 龍田姫——大和国、現在の奈良県生駒郡にある龍田神社の祭神。秋をつかさどる女神。

【参考】「常磐木の契やまがふ龍田姫しらぬ袂も色かはり行く」（『式子内親王集』恋・一八三）

一七七 龍田^{たつた}山もみぢのにしき中絶^たえて木ずゑにまじる松の一むら

【合点】 為重・善成・耕雲

【詞書】 一七六番歌「山紅葉」題を受ける。

【口語訳】 龍田山では紅葉の錦が途中で切れて梢に交ざっている松の一群が見える。

【語釈】 ● 龍田山——龍田は一四番歌参照。 ● 中絶えて——「忘らるる身をうぢばしの中絶えて人もかよはぬ年ぞへにける」（『古今集』恋五・八二五・読人しらず）のように往来が途絶える、交際が途絶えることの意とする用例が多い。ここでは、紅葉の紅色の中に松の一群の緑が錦を裁つように生えている様子を表す。

【参考】「龍田山峰の錦も中絶えぬ松を残してそむる紅葉ば」（『新千載集』秋下・五五六・後醍醐院）

谷紅葉

一七八 谷の戸の岩垣紅葉色ふかみここも照る日の影かとぞ見る

【合点】 善成

【詞書】 「谷の紅葉」。『千首』題。

【口語訳】 谷の戸の岩垣に這う紅葉の色が濃いので、ここも主君の恩恵を被るように照る日の光なのだと思っ
ているのです。

【語釈】 ●谷の戸―谷の入口。●岩垣紅葉―岩が垣根のように紅葉を囲んでいる様子。●色ふかみ―「ふかし」
はここでは色が濃い意。接尾語「み」は続き、色が濃いので、の意。

【参考】 本歌「奥山の岩垣もみぢ散りぬべし照る日の光見る時なくて」（『古今集』秋下・二八二・「宮仕へ久しうつか
うまつらで山里に籠もり侍りけるによめる」・藤原関雄）

【補説】 第四句は本歌の詞書を踏まえて、口語訳を付した。

秋山

一七九 紅葉せぬ松に激しき音なり時雨て渡る秋の山風

【合点】 善成

【詞書】 「秋山」。永久百首題。

【口語訳】 紅葉しない松に激しく音を立てて吹いているようだ。時雨れ混じりに吹き渡る秋の山風は。

【語釈】 ●第二・三句―【参考】 本歌を摂取し、その「風の音」の強さを具体的に表現。「音すなり」の「なり」

は推定の助動詞の終止形。三句切れ。

【参考】本歌「紅葉せぬ常盤の山は吹く風の音にや秋を聞き渡るらむ」（『古今集』秋下・二五一・「秋の歌合しける時によめる」・紀淑望）

【補説】本歌の山に吹く風の音に強く吹き付ける時雨の音を加えて、その激しさを表現。

菊霜

一八〇 いかにしてうつろふものぞ置く霜の色はひとつのしら菊の花

【合点】 為重・耕雲

【詞書】「菊霜」。

【口語訳】 どのようにして移ろっていくのだろうか、置く霜の色はたった一色の白なのに、白菊の花の上では色を変えている。

【語釈】 ●うつろふものぞ―「うつろふ」は、菊の花の色が白から紫色へと変化することをいう。「ものぞ」は「ぞ」は強意の係助詞。●しら菊―「しら」に「白（菊）」と「知ら（ず）」とを掛けている。

【参考】「けさも猶うつろひやらでおく霜の色をかさぬる白菊の花」（『文保百首』秋・三〇四九・定為）

一八一 おきまよふ色ぞとみえし初霜にうつればかはるしら菊の花

【合点】 為遠

【詞書】 一八〇番歌「菊霜」題を受ける。

【口語訳】霜が一面におりて、霜か白菊か見分けにくくしていると思われた初霜だが、よく見てみると時の経過とともにどんどん変化する白菊の花だ。

【語釈】●おきまよふ―【参考】躬恒歌を撰取。●色ぞとみえし初霜に―「ぞ」は強意の係助詞。「し」は過去の助動詞「き」の連体形。係り結び。

【参考】「心あてにをらばやをらむ初霜のおきまどはせる白菊の花」(『古今集』秋下・二七七・「白菊の花をよめる」・凡河内躬恒)

百首の歌の中に

一八二 末^{うらが}枯^いる色^{いろ}にもしるし暮^くれてゆく秋の日数のふか草の里

【合点】良基

【詞書】「百首歌の中に詠まれた歌」。

【口語訳】葉先が枯れかかった色にもはっきりと分かるのだ。暮れてゆく秋の日数が深まった深草の里では。

【語釈】●末枯るる―草の葉先が枯れる様子。●しるし―「著し」。形容詞ク活用終止形。二句切れ。●ふか草の里―「深草」は山城国の歌枕。現在の京都市伏見区深草。「ふかくさ」の「ふか」に「(日数が)深まる」の意を響かせる。

【参考】「末枯るる尾花が末の夕づくひうつるもよわき秋の暮れがた」(『風雅集』雑上・一五八五・「秋歌に」・兼空上人)

独惜暮秋

一八三 身ひとつの秋にはあらぬわかれ路をわきて心こころになにしたふらむ

【合点】 善成

【詞書】「独り暮秋を惜しむ」。藤川百首題にも見える。題意は『初学一葉』に「秋は（略）さすが暮れゆく空のなごりも心細き心を詠ずべし。（略）此の題独と侍れば大概閑居の心にて侍るべし。」とする。

【口語訳】私だけの秋ではないと分かっているけれど、別れの時をわきまえて心にどうして慕うのだろうか。

【語釈】●身ひとつの―題の「独」を表す。本歌千里の歌を踏まえた表現。●秋にはあらぬわかれ路をわきて―「あき」と「あらぬ」、「わかれ」と「わきて」がそれぞれ韻を踏む。

【参考】本歌「月見ればちちに物こそかなしけれわが身ひとつの秋にはあらねど」（『古今集』秋上・一九三・大江千里）。「かへりては身にそふものと知りながら暮れゆく年を何慕ふらむ」（『新古今集』冬・六九二・「年の暮れにより侍りける」・西行法師）

九月尽

一八四 龍田たつた姫ちぎりはあきの名も□□くらく今日はいづちにたちわかるらむ

【合点】 善成

【詞書】「九月尽」。堀河百首題。

【口語訳】龍田姫よ、「秋（あき）」という名の約束だけに飽きの名はつらいものですよ。今日はどちらでお別れをしていることでしょう。

【語釈】 ●龍田姫——一七六番歌参照。 ●第三句——原本では□□の部分を読誦不能文字に「つら」と上書きされる。

【参考】「七夕の契は秋の名のみしてまだみじか夜はあふほどやなき」（『風雅集』秋上・四六九・二条道平）

【補説】【参考】風雅集歌の七夕の契りを、竜田姫が秋という季節との契りと捉え直し、九月尽を七夕の恋人との別れと置き換えたような趣向。

一八五 今日こそはかぎりなりけれあはれともうしともいひし秋の夕暮

【合点】 善成

【詞書】 一八四番歌「九月尽」題を受ける。

【口語訳】 今日はいよいよ最後になってしまったよ。しみじみ心ひかれたともつらく嫌だったとも言ってさまざまに詠んできた秋の夕暮れは。

【語釈】 ●今日こそはかぎりなりけれ——強意の係助詞「こそ」と過去の助動詞「けり」の已然形「けれ」に係り結びとなり二句切れ。 ●あはれともうしとも——【参考】古今歌の恋の情趣を秋の終わりの感慨として詠む。

【参考】 本歌「あはれともうしとも物を思ふ時などか涙のいとながるらむ」（『古今集』恋五・八〇五・読人しらず）

一八六 草も木もかつしほれつつ秋もはや明日はあらしの音ぞはげしき

【合点】 善成

【詞書】 一八四番歌「九月尽」題を受ける。

【口語訳】 草も木もどちらも萎れて秋は早くも明日にはもう存在しないといわんばかりに、嵐の音が激しくなる

のだろう。

【語釈】●あらし―「嵐」と「あらし」とを掛ける。●音ぞはげしき―強意の係助詞「ぞ」と形容詞「はげし」の連体形で係り結び。

【参考】「ゆく秋の名残をのみや夕まぐれ明日は嵐の嶺の紅葉葉」（『明日香井集』一〇四〇・「暮見紅葉」）

一八七 ならひぞと秋になぐさむ世のうさも明日^{あす}よりのちのことの葉ぞなき

【合点】 為遠

【詞書】 一八四番歌「九月尽」題を受ける。

【口語訳】 季節の移ろいは、世の常のことだといっても、秋に慰められる世のつらさも九月尽を過ぎた明日から後は木々の葉も散ってなくなるように言葉もない。

【語釈】●秋になぐさむ―世の中の憂いも、秋の風景によって慰められてきた。●下句―明日からは冬となり、木の葉も散るように、慰める言葉もなくなってしまうの意。「ことの葉」の「は」に「（言）葉」と「（木の）葉」とを掛ける。強意の係助詞「ぞ」と形容詞「なし」の連体形で係り結びとなる。

【参考】「嘆くなよこれはうき世のならひぞとなぐさめおきしことぞかなしき」（『新勅撰集』雑三・一二三八・藤原忠良）

冬歌

初冬時雨

一八八 降りそむる音より冬は知らるるをいくたびつぐる時雨なるらむ

【合点】 善成・耕雲。「新後拾遺」と集付がある。

【詞書】「初冬の時雨」。『千首』題。藤川百首題にも見える。題意は『初学一葉』には「(略) 初冬の時雨と出たれば、此の題もつばら時雨の事をよむべし。後撰集に、「神無月降りみ降らずみさだめなき時雨ぞ冬のはじめなりける」とよめるよりはじめて、初冬にはたゞ此の歌の心を思ひよするなり。(略)」とある。

【口語訳】 降り始めた音から冬の到来を知られるのだが、何度その訪れを告げる時雨なのだろう。

【語釈】 ●いくたびつぐる時雨―降っては止みをくり返す時雨は、たびたび冬の訪れを知らせるといふ。

【参考】「神無月降りみ降らずみさだめなき時雨ぞ冬のはじめなりける」(『後撰集』冬・四四五)

【補説】 集付にあるように、『新後拾遺集』雑秋・七七三・時雨歌群に配される。

朝時雨

一八九 長き夜の闇の板間はあけぬるを又かきくらし降る時雨かな

【合点】 善成

【詞書】「朝の時雨」。

【口語訳】 長い夜を過ぎした寝所の屋根の葺き目は開いているので、夜が明けて再び空を暗くして降る時雨だな。

【語釈】 ●あけぬる―「(板間が) 開く」と「(夜が) 明く」とを掛ける。●かきくらし―時雨によって空が暗くな

る。

【参考】「雨降れば閨の板間もふきつらんもりくる月はうれしかりしを」（『後拾遺集』 雑一・八四七・藤原定頼）

時雨

一九〇 雲さそふおなじ尾上の松風^{まつ}に音^{をと}をまがへて降る時雨かな

【合点】 為遠・耕雲

【詞書】「時雨」。堀河百首題。

【口語訳】 雲を誘って、同じ山の峰で松に吹く風の音を聞き分けることができず降る時雨なのだ。

【語釈】 ●雲さそふ―時雨を降らす雨雲。 ●同じ尾上―雲と同じ山の峰。「山風にただよふ雲のはれくもりおなじ尾上にふるしぐれかな」（『新後撰集』 冬・四四八・為兼）。 ●松風―松の梢に吹く風。琴の音に例えられる。 ●まがへて―松を吹く風の音と時雨が松に降る音がよく似ていて聞き分けることができない、の意。

【参考】「含^{メル}雨^ヲ嶺^ハ松^ハ天更^ニ霽 焼^ク秋^ヲ林葉^ハ火還^{ヘテ}寒^シ」（『和漢朗詠集』 下・四二六・松・江）、「雨降ると吹く松風はきこゆれど池の汀はまさらざりけり」（『拾遺集』 雑・四五四・紀貫之）

一九一 しぐれきて都にくもるあま雲のよそには晴^ハるる山の端^葉の空

【合点】 良基

【詞書】 一九〇番歌「時雨」題を受ける。

【口語訳】 時雨が降り都を曇らせる雨雲が、よそでは晴れている山の端の空だ。

【語釈】 ●都にくもる―先行例として「冬さむみ都にくもるよひの雨はよもの山べの雪の曙」(『拾玉集』詠百首和歌・冬・三〇三七)がある。●よそには晴るる―他に用例なし。

【参考】「へだてつる尾上の雲はかつ晴れて入日のよそにゆく時雨かな」(『新後撰集』冬・四五〇・久明親王)

時雨易過

一九二 聞き侘^{き、わ}ぶる音は過ぎ^す行(く)宿^{やど}になほかたしく袖^{そで}のなにしぐるらむ

【合点】 善成

【詞書】「時雨過ぎ易し」。『俊光集』(三四三)などに見える。

【口語訳】 聞くと侘しい時雨の降る音は過ぎていったのに、それでも宿では一人さみしく片敷きの袖がどうして時雨れて濡れているのだろう。

【語釈】 ●聞き侘ぶる―時雨の降る音を聞いていると侘しく感じる。●かたしく袖の―片方だけ敷く袖で、独り寝の寂しさを表す。

【参考】「秋深き寢覚めの時雨聞きわびて起きいでてみればむら雲の月」(『玉葉集』秋下・七七一・院新宰相)

一九三 降り^ふきつる音^{おと}はよわり^はてうき雲^{うきぐも}のあとにも残^{のこ}るむら時雨^{しぐれ}かな

【合点】 為遠・花町

【詞書】 一九二番歌「時雨易過」題を受ける。

【口語訳】 強く降っているその音は弱まって、浮雲の後にも残っている村時雨だな。

【語釈】●降りきつる―動詞「降り来」に存続の助動詞「つ」の連体形。●音はよわりて―初句から二句で歌題の「易過」を表現。

【参考】「ふりきつる雨かと思へば程もなく遠ちの嶺に雲ぞ残らぬ」（『頼阿句題百首』四六五・「遠嶮収残雨」・周嗣）、
「ふりきつる山は跡よりあらはれてさとに成行く夕立の雲」（『延文百首』一六三三・秋・夕立・足利尊氏）

風前落葉

一九四 うき雲はかかるも晴るる山風にくもるしぐれや木（の）葉なるらむ

【合点】為遠

【詞書】「風前の落葉」。

【口語訳】山風が吹いたので、浮雲はかかったけれどもすぐに晴れてきて、曇って時雨が降ってきたと思ったその音は、風が落とした木の葉のものなのだろう。

【語釈】●くもるしぐれや木の葉なるらむ―山にかかった浮雲が風に吹かれて晴れてきたので、時雨の降る音だと思ったが、実は木の葉が風に吹かれて落ちる音なのだと推測する。

【参考】「まばらなるまきの板屋に音はしてもらぬ時雨や木の葉なるらん」（『千載集』冬・四〇四・「崇徳院に百首歌たてまつりけるととき、落葉の歌とてよめる」・藤原俊成）

落葉

一九五 残れるも今は限り^{のこいまかぎ}と見ゆるまで風吹く^ふごとに散る木^ちの葉かな

【合点】 善成

【詞書】「落葉」。永久百首題。『為重朝臣詠草』（三一〇）康暦二年十月十八日道場月次会で出題。

【口語訳】残っていられるのも今が最後だと思われるくらい、風が吹くたびに散っている木の葉だな。

【語釈】●今は限り——これが最後。もうこれまで。枝から木の葉が落ちようとする瞬間を表現。

【参考】「散らねどもかねてぞをしき紅葉ばは今は限りの色と見つれば」（『古今集』秋下・二六四・読人しらず）

一九六 枝よりもなほ^をくれなるの色はえて^へ苔^{こけ}のみどり「に」つもる紅葉^{もみぢ}ば

【合点】 善成

【詞書】一九五番歌「落葉」題を受ける。

【口語訳】枝で色づいた葉よりもやはり紅の色が映えている、紅葉した落ち葉が緑の苔の上に積もっている。

【語釈】●枝よりも——枝と緑の苔に落ちた紅葉の色を比較する。●苔のみどりに——底本「に」は右傍に補入。

【参考】「染尽す枝より風やさそふらん庭ぞ千入^{ちしほ}の木葉なりける」（『続草庵集』冬・二六五・「聖護院宮にて、落葉」）

一九七 おとづる^をるま木の板屋^{いた}の木^きの葉^はにもまさりてもろき我が涙^{なみだ}かな

【合点】 為重

【詞書】一九五番歌「落葉」題を受ける。

【口語訳】 音を立てて訪れた槇の板葺きの屋根に落ちた木の葉よりもまさってもろい私の涙なのだ。

【語釈】 ●おとづるる―音をたてるの意。「訪れる」の意を掛け、槇の板屋には木の葉が訪れるが、私の元には誰も訪ず、流す涙は屋根に落ちる木の葉が鳴らす音よりも勝っている。

【参考】 一九四番歌【参考】 俊成歌参照。

落葉霜

一九八 かぎりぞと見えて散りにし紅葉葉もなほ色かはる霜のよなよな

【合点】 善成

【詞書】 「落葉霜」。『草庵集』（冬歌・六九五）に見える。

【口語訳】 これで最後だと思つて散つた紅葉の葉も、さらに色が変わる霜の降りる毎夜毎夜なのだ。

【語釈】 ●下句―霜が毎晩降りることによって、落ちた紅葉の色が日ごとに変化してゆくさま。

【参考】 「残りける秋の日数をかぞへつつ霜のよなよなうつ衣かな」（『続千載集』秋下・五五九・亀山院）

寒草

一九九 住み捨てし里は野となる深草のまた荒れ果つる冬はきにけり

【合点】 善成

【詞書】 「寒草」。『為重朝臣詠草』（三二二）康暦二年十月十八日道場月次会で出題。

【口語訳】 住み捨てたあの里は野となって草深くなり、再び荒れ果ててしまう冬がやってきたことだ。

【語釈】 ● 住み捨てし―住んでいた場所を離れ、そのままの状態にしておく。 ● 里は野となる―「ふか草のさは野原とあれぬとも住みこしよの跡やたづねん」（『草庵集』雑歌・一一八九）のように【参考】『伊勢物語』一二三段を踏まえた表現。 ● 深草―山城国の歌枕。現在の京都市伏見区に深草という地名がある。ここには深く生い茂った野原の意が込められている。

【参考】「年を経て住み来し里を出でていなばいとど深草野とやなりなむ」（『伊勢物語』一二三段）

霜埋寒草

二〇〇 浅茅生あさちふの小野をのゝの枯れ葉はのほどなきにあまりて深くふかむすぶ霜かな

【合点】 善成

【詞書】「霜、寒草に埋づむ」。他未見。藤川百首題には「霜埋落葉」という題は見える。

【口語訳】 茅がまばらに生えている小野では枯れ葉が低いので、多くの霜が降りて深く結んでいるのだな。

【語釈】 ● 浅茅生の小野の―【参考】 本歌を踏まえ、恋の要素を持たせる。 ● 枯れ葉―「枯れ」に「離れ」を響かせ、「むすぶ」の縁語とする。 ● ほどなきに―低い、の意。 ● あまりて深く―非常に多くの、の意。枯れ葉を埋めるほど深く霜が置いた。 ● むすぶ霜―「むすぶ」は霜が降りるの意。「離れ」の縁語で恋人と契りの意を響かせるか。

【参考】 本歌「浅茅生の小野の篠原忍ぶれどあまりてなどか人の恋しき」（『後撰集』恋一・五七七・源等）

冬の歌の中に

二〇一 世^よとともにいざよふ浪はたえもせで河風こほる宇治^{うち}の網代木^{あじろぎ}

【合点】 善成

【詞書】「冬の歌を詠みました中の一首」。

【口語訳】この世とともにずっと滞っている波は絶えることなく、川風は凍るほど冷たい宇治の網代木に吹いている。

【語釈】 ●世とともに―「世とともに流れてぞ行く涙河冬もこほらぬみなわなりけり」(『古今集』恋二・五七三・「題しらず」・紀貫之)とあり、この初句について片桐全注釈では用例を挙げ、「この世に生きている限り、ずっと」と解釈している。当該歌でもそのように捉えた。 ●宇治の網代木―「宇治」は山城国の歌枕。「網代木」は網代を支えるための杣。【参考】万葉歌を踏まえる。

【参考】「もののふの八十字治川の網代木いさよふ波の行くへ知らずも」(『万葉集』卷三・二六四・雑歌・「柿本朝臣人麿従」近江国「上来時至」宇治河辺「作歌一首」)

【補説】初句は貫之歌を踏まえ、涙が止めどなくあふれ出る様子と、万葉歌の宇治川の流れの激しさと合わせて、自身の人生のままならぬさまを冬景色に投影した。

二〇二 かたしきの袖の涙^{なみだ}のひまなきにこほりも夢もむすびわびつつ、

【合点】 良基

【詞書】二〇一番歌「冬の歌の中に」の詞書を受ける。

【口語訳】 独り寝で片敷きの袖が涙で絶え間なく濡れているので、氷も夢も結びかねている。

【語釈】 ●こほり―氷。「凍り」の名詞化。●むすび―「こほり」・「夢」の縁語。

【参考】 「かたしきの袖の氷もむすばはれとけて寝ぬ夜の夢ぞみじかき」(『新古今集』冬・六三五・「百首歌たてまつりし時」・藤原良経)

二〇三 みなと舟わけし^{あしべ}芦^か辺は枯^はれ果ててむすぶこほりにさはる比かな

【合点】 為重・耕雲

【詞書】 二〇一番歌「冬の歌の中に」の詞書を受ける。

【口語訳】 停泊中の舟が分け入った芦辺は枯れ果てて、結んだ氷によって舟を出すことができないころだな。

【語釈】 ●みなと舟―港に停泊している舟。●さはる―氷が舟に「触」り、船出に「障る(支障がある)」の両義をかける。

【参考】 「つながねど流れもゆかず高瀬舟むすぶこほりのとけぬかぎりは」(『金葉集』冬・二九六・「氷をよませ給ひける」・三宮)

湖氷

二〇四 しづむべき〔人〕をも^{わた}渡す^{ちか}誓ひよりこほりやはつる^{すは}諏訪の水うみ

【合点】 善成

【詞書】 「湖氷」。『千首』題。

【口語訳】 水中に沈んでしまうように沈淪している人をも渡すという神の誓願によって完全に凍ったのだろう、諏訪の湖は。

【語釈】 ●しづむべき―水没するという意に人生において沈淪するという意を響かせる。●人をも―底本「人」は右傍に補入。●誓ひ―神仏の誓願。●諏訪の水うみ―信濃国の歌枕。現在の長野県諏訪盆地にある湖。諏訪湖。冬に湖の全面が氷結した後、寒気によって収縮し氷が割れ、その割れ目に沿って盛り上がり祭神が渡御した跡とされる、御神渡りという現象を詠む。「しづむ」「わたす」「こほり」は湖の縁。

【参考】「すはの海の氷の上の通ひ路は神の渡りてとくるなりけり」（『堀河百首』九九八・源顕仲）

【補説】冬景色の中に沈淪する人を救うという神の誓いを詠む。述懐の意を込める。

二〇五 氷ある汀^{みぎは}ならねど吹く風^ふに遠ざかり行^しく 志賀^{しが}の浦^{うら}ぶね

【合点】 為重

【詞書】 二〇四番歌「湖水」題を受ける。

【口語訳】 凍りついている汀ではないけれど、吹き渡る風に遠ざかってゆく志賀の浦船である。

【語釈】 ●汀ならねど―【参考】 本歌では浪が遠ざかっているために汀が凍っただろうと推測するが、その本歌の汀ではないが吹く風によって船が遠ざかってゆくとする。

【参考】 本歌「小夜更くるままに汀や氷ほるらん遠ざかりゆく志賀の浦波」（『後拾遺集』冬・四一九・快覚法師）

寒夜水鳥

二〇六 水の面にうつろふ月の影なれやこほりにたえぬにほの下道

【合点】 善成

【詞書】「寒夜の水鳥」。藤川百首題にも見える。題意は『初学一葉』に「千鳥は鴨をしの類なり。池にもよみ、川にもよむなり。寒夜と出たる、尤霜氷の寒き心をいふべし。」とある。

【口語訳】水面にゆらゆらと動きながら映っている月の光なのだろうか。氷ってしまったために絶えてしまった鳩が隠れて通っている道は。

【語釈】●月の影なれや―「や」は疑問の終助詞。三句切れ。●下句―水面が氷ってしまったために、潜水がでない鳩鳥の様子をよむ。

【参考】「にほ鳥のしたのかよひもたえぬらん残る波なき池のこほりに」（『新後撰集』冬・四九七・「道助法親王家の五十首歌に、池水鳥」・藤原定家）

冬月

二〇七 冴^さゆる夜^よの雲^みの水脈^みゆく月みればこほりにけりな天（の）河浪

【合点】 良基

【詞書】「冬月」。『為重朝臣詠草』（九一）康暦二年四月二十三日歌会で出題。

【口語訳】冷え込んだ冬の夜の雲が水の流れとなって早く流れていく、月を見てみるとなんと氷っているではありませんか、天の川の川波は。

【語釈】●水脈—水の通り道。水の流れ。【参考】本歌により、「天の川を雲が作った川だとみる」（高田祐彦『古今和歌集』角川ソフィア文庫脚注）。

【参考】本歌「天の川雲の水脈にて早ければ光とどめず月ぞ流るる」（『古今集』雜上・八八二・読人しらず）

【補説】【参考】本歌が川の流れが速く月の光を留めないと詠んでいることを踏まえて、今は寒くて流れるどころか、氷ってしまった天の川を詠んでいる。

千鳥

二〇八 浪ならぬ雄島^{をしま}が磯^{いそ}のさよ千鳥^{ちどり}風吹く^ふことになにとたつらむ

【合点】良基・耕雲

【詞書】「千鳥」。堀河百首題。

【口語訳】波が「立つ」ではないが雄島が磯にいる小夜千鳥は風が吹くたびにどのように飛び立つのだろうか。

【語釈】●雄島が磯—陸奥国の歌枕。現在の宮城県宮城郡松島にある。●なにとたつらむ—「たつ」は「浪が立つ」と「千鳥が飛び立つ」とを掛ける。

【参考】「松島や雄島が磯による波の月のこほりに千鳥鳴くなり」（『千五百番歌合』冬・一九五三・俊成女、『新後撰集』冬・四七九）

屋上聞霰

二〇九 ささの屋の音は霰にかはれどもなほかたしきの袖ぞしづる、

【合点】 善成

【詞書】「屋上に聞く霰」。藤川百首題にも見える。題意は『初学一葉』に「ならの広葉にちる音を詠じ、板びさしさをやかやゝによみならはせり。(略)」とある。

【口語訳】 笹の庵に叩きつけている音は霰に変わったけれども、やはり独り寝の片敷きの袖では時雨が降るよう
に涙で濡れているのですよ。

【語釈】 ●ささの屋―笹の葉で葺いた屋根を持つ家。 ●霰にかはる―時雨では濡れるが霰では濡れないはずなのに、という意を含む。

【参考】「ささのやにそよぐ霰の消えざらば玉のよどのと人はみてまし」(『親清四女集』一〇八)

霰

二一〇 わけゆけば玉の小篠の名もしるく霰乱るる冬の夕暮

【合点】 善成

【詞書】「霰」。堀河百首題。

【口語訳】 分け入ってゆくと「玉の小篠」という名の通り、霰が乱れて玉のように見える冬の夕暮れであるよ。

【語釈】 ●玉の小篠―笹に玉のように置く露。【参考】 参照。「小篠」は「神楽のとりものの一つで、神聖な植物」

(新大系『新古今集』)。

13 【参考】「近江路の 篠の小路 早引かず 子持 待ち痩せぬらむ 篠の小路や さきむだちや」(『催馬楽』「逢路」

十九)

篠霰似玉

二二一 かきくらしふるのをざうの小篠うちさやぎ声ある玉と散ちる霰あられかな

【合点】 為遠

【詞書】「篠の霰、玉に似る」。『為重朝臣詠草』(八五)のみ。【参考】参照。

【口語訳】空を曇らせて降る、布留野の小篠がざわめき、まるで声を出す玉石のように音を立てて散ってゆく霰
だなあ。

【語釈】●ふるのの小篠―「布留」は大和国の歌枕。現在の奈良県天理市、石上神宮の辺り。「ふる」に「布留」と「降る」とを掛ける。●うちさやぎ―「さやぐ」はざわざわと音を立てるの意。●声ある玉―先行例未見。

【参考】『為重朝臣詠草』康暦二年四月「廿二日、上御所当座五十首予出題」では「ささの葉の上にくだくを白玉の数にみえても散るあられかな」。「こほれども玉ぞくだくる冬さむみ霰乱れてふるの滝つせ」(『草庵集』冬・七五八・「霰似玉」)

浅雪

二二二 風かよふ音をを残のこして雪はなほをつもりもはてぬ岡の辺の松

【合点】 善成

【詞書】「浅雪」。

【口語訳】風は吹き通う音を残しているだけかと思つて見てみると、うつすらと降つた雪はその風によつて吹き払われやはり積もることはなく岡の辺の松の緑を見せている。

【語釈】●風かよふ音を残して―風によつて雪が吹き払われて、岡の辺の松の緑色を見せていることから、「浅」を「まはして」詠んでいる。

【参考歌】「さむしろの夜はの衣手さえさえて初雪白し岡の辺の松」(『新古今集』冬・六六二・式子内親王)

朝雪

二二三 冴え暮れし昨日の雲のあとなれや朝日のどけき峰の白雪

【合点】善成

【詞書】「朝雪」。

【口語訳】冷たく冴えて暮れていった昨日の雲の跡なのだろうか。のどかな朝日が照らす峰の白雪は。

【語釈】●雲のあとなれや―雲の名残なのか。「や」は終助詞で三句切れ。●下句―ほんのりとした朝日に照らされた峰の白雪で「朝雪」題を表す。

【参考】「冴え暮れし昨日の雲の空ながら今朝降る雪も積もるとはなし」(『延文百首』一一六五・「雪」・洞院公賢)

二二四 積もれなと思ひし松の木ずゑさへそれとも見えぬ雪のあけぼの

【合点】良基

【詞書】二二三番歌「朝雪」題を受ける。

【口語訳】積もっておくれと思っていたが、松の梢までもがそれと見えない雪の降った曙の空だ。

【語釈】●積もれなど―「積もる」の命令形に詠嘆の終助詞「な」。●それとも見えぬ雪のあけぼの―松だと判別できないのは、雪が多く降り積もったことと、物がほのかに見える曙という時間帯であるため。これにより題の本意を表している。

【参考】「嶺に生ふる松のこずゑも埋もれて山より高く積る白雪」（『続後拾遺集』冬・四八七・「宝治百首歌めされける」ついでに、積雪・後嵯峨院）

北野社法楽の歌に、社頭雪

二二五 神垣^{がき}のゆふつけどりの名もしるく木ずゑの雪に声ぞあけ行（く）

【合点】善成

【詞書】「社頭雪」は『千首』題。北野社法楽和歌の開催年次は未詳。

【口語訳】神域の木綿つけ鳥はその名前の通りで、梢に降る雪に鳥の声が響き渡ると同時に夜が明けてゆく。

【語釈】●神垣のゆふつけどり―「神垣の」は「神」と「木綿」の縁で「ゆふつけどり」の枕詞とされる。ここでもそのような用法であると思われるが、題意の「社頭」を示すものと考え、「神域」と訳をした。「ゆふつけどり」は鶏の異称。【参考】に挙げたように垂らした木綿の白さをいう例もある。ここではその白い木綿によって雪の白さを強調する。●名もしるく―「しも著く」で確かにその通り、の意。●声ぞあけゆく―夜明けを告げる鳥の鳴き声とともに空が白々と明けて行く、の意。「ぞ」は係助詞、動詞「あけ行く」の連体形で係り結びとな

る。

【参考】「しろたへのゆふつけどりも思ひわび鳴くや龍田の山の初霜」(『新勅撰集』秋下・三三〇・藤原家隆)

雪

二二六 降る雪にうづもれてしもいとどなほ初瀬の鐘は音ぞ冴え行(く)

【合点】 为重

【詞書】「雪」。堀河百首題。

【口語訳】降り積もる雪に埋もれてしまっても、なおより一層初瀬の鐘の音は冴え冴えと響き渡っている。

【語釈】●うづもれてしも―「しも」は副助詞「し」に係助詞「も」で動詞「埋もる」を強調している。●初瀬―大和国の歌枕。現在の奈良県桜井市初瀬町あたり。

【参考】「初瀬山尾上の雪は深けれど埋もれもせぬ鐘の音かな」(『続現葉集』冬・五〇四・藤原資広)

海辺松雪

二二七 雲はるる木ずゑの雪をわたつ海のかざしにさせるみほの松原

【合点】 善成

【詞書】「海辺の松の雪」。藤川百首題にも見える。題意は『初学一葉』に「海辺の躰、海上待月の題にくはしく記し侍りぬ。」とあり、「海上待月」については、「(略)海辺におもひよらば、浦風に消え行く雲のにしきをいひ(略)」とある。

【口語訳】雲が晴れて梢の雪を海神の挿頭として挿しているみほの松原で。

【語釈】●わたつ海―大海原のことであるが、ここでは本歌を踏まえて海神と捉える。●みほの松原―歌枕「みほ」は紀伊国と駿河国の二箇所が知られ、中世以降は駿河国の「三保」が有名になったという（『歌ことば歌枕辞典』参照）。三保の松原は羽衣伝説が知られる。

【参考】本歌「わたつ海のかざしにさせる白妙の浪もてゆへる淡路しま山」（『古今集』雑上・九一一・「題しらず」・読人しらず）

庭雪

二二八 庭の雪に跡をも待たでなぐさむや訪はぬにならふすまひなるらむ

【合点】為遠・善成・耕雲

【詞書】「庭の雪」。

【口語訳】庭の雪に跡がつくことを待たず慰めとなるだろうか。誰も訪れないことに馴れた住まいなのだろう。

【語釈】●跡をも待たで―「跡」は庭を訪れる人の足跡。「雪」の縁語。「で」は打消の接続助詞。●なぐさむや―疑問の係助詞「や」の文末用法で三句切れ。●訪はぬにならふ―人の訪問がないことが常であり、それに馴れている。●すまひなるらむ―「らむ」は現在推量の意の助動詞。

【参考】「待つ人の今も来たらばいかげん踏ままく惜しき庭の雪かな」（『金葉集』冬・二八五・「庭雪をよめる」・和泉式部）、「訪へな君夕暮れになる庭の雪を跡無きよりはあはれならまし」（『山家集』五四三・西行）、「庭の雪にわが跡つけて出でつるを訪はれにけりと人や見るらむ」（『新古今集』冬・六七九・慈円）

二一九 いかでかは我だに人を訪はぬ身に跡をも待たむ庭の白雪

【合点】 花町

【詞書】 二一八番歌「庭雪」題を受ける。

【口語訳】 私でさえも人を訪れたりしない身なのに、どうしてこの庭の雪に足跡を残して訪ねて来てくれる人を待ちましょうか、いや待ちはしませんよ。

【語釈】 ●いかでかは―反語表現で「待たむ」に係る。●我だに人を訪はぬ身に―「我」も「身」もその人自身を表すことば。

【参考】 「白雪のふるかひもなき我が身こそきえつつ思へ人はとはぬを」(『増基法師集』四三)

【補説】 「我と身と二候不審候、不可苦候」という書入注がある。「我」と「身」が同時に詠まれているのは、道理に合わないのではないだろうか。(といわれるが)不都合なことはないはずだ。」と解した。「我」と「身」を一首に詠み込んでいる例として「人を思ふ心は我にあらねばや身の迷ふだにしられざるらむ」(『古今集』恋一・五三三)などがあり、「不可苦候」とする根拠の一つとなるか。

庭雪厭人

二二〇 思ひ出(で)て訪ふべき人もこころせよわけなばつらき庭の白雪

【合点】 善成

【詞書】 「庭の雪人を厭ふ」。藤川百首題にも見える。題意は『初学一葉』に「雪には友待つ事、世の常なれど庭の雪おもしろく跡惜しむべき心より人も来るを厭ふといへり。されども一向に人を厭ふとばかりはいかにぞや覚

侍る。其のあひしらひあるべし。」とある。

【口語訳】 思い出して訪れてくれる人も注意をなさいよ。押し分けて来れば、とてもつらいくらい庭には白雪が降り積もっている。

【語釈】 ●心せよ——「心す」の命令形で三句切れ。注意をする。心づもりをする。●上句——「厭」を「まはして詠む」。●分けなば——「分く」の連用形に完了の助動詞「ぬ」の未然形＋接続助詞「ば」で降り積もる雪を押し分けてくるつもりならばの意。

【参考】「吹く風も花のあたりは心せよ今日をばつねの春とやは見る」（『金葉集』二度本・春・三二・藤原長実）

等持院にまうで侍（り）し時、雪ふかく侍（り）しに、思ひ続け侍（る）

二二一 ふる雪にみちある御代をおもふにもあととふ君をなほ忍ぶかな

【合点】 なし。

【詞書】「等持院」は現在の京都市北区等持院北町にある寺。暦応四年（一二四二）足利尊氏が夢窓疎石を招聘して開山・開創。参詣した年次は未詳。

【口語訳】 降る雪にこれまで経てきた正しい世を思うにつけて、足跡を辿る主君のことをなお一層お慕いするものです。

【語釈】 ●ふる雪に——「ふる」に「（雪が）降る」と「（世を）経る」とを掛ける。●みちある御代——秩序正しく収まっている世の中の意。「おく山のおどろがしたもふみわけてみちある代ぞと人に知らせん」（『新古今集』雑中・一六三五・「住吉歌合に、山を」・後鳥羽天皇）などの例がある。●あととふ君——「跡」は雪の縁語。ここでは王道の

「足跡」の意。「君」は詞書に「等持院」とあるので足利尊氏を指すか。

【参考】「降りにける野辺のみゆきの跡とめて今も道ある代こそ知らるれ」（『將軍大納言尊氏御所望屏風色紙形事』冷泉為秀）、「玉ほこの道ある御代に降る雪は昔の跡ぞなほ残りける」（『風雅集』雜上・一六〇五・法印覺懷）

【補説】当該歌は詞書に「等持院にて」とあることから、ゆかりの足利尊氏を慕うものと考ええる。【参考】為秀歌のように尊氏所望の色紙形に詠まれた類歌があることも参考になろう。

鷹狩

二二三 あられふる音こそまがへ御狩野や草取る鷹のすずのしのはら

【合点】善成

【詞書】「鷹狩」。堀河百首題。

【口語訳】霰が降っている、その音と聞き間違える御狩り場で草むらの鳥を捕らえた鷹のいる細いスズタケが生えている篠原だ。

【語釈】●あらふれる——「鷹狩」題における「霰」について、『俊頼髓脳』に「霰などは、さまで狩衣などの濡れ通りて惜しきほどにはあらじ」とある。「ふる」は「（霰が）降る」と第五句「すず（鈴）」の縁で「（鈴を）ふる」とを掛ける。●草取る——鷹狩りの折に、鷹が草むらの中の鳥を捕えること。●すず——スズタケの異名。鷹狩の際に鷹の尾につける「鈴」を掛ける。

【参考】「御狩野になく鈴虫をはし鷹の草とりて行く音かとぞ聞く」（『永久百首』秋・鈴虫・三二七・源兼昌）

二二三 狩衣^{かり}わけならしばにたつとりのたつよりしるき野辺^べの落ち草^お

【合点】 為重

【詞書】 二二三番歌「鷹狩」題を受ける。

【口語訳】 狩衣で分け入った檜柴に鳥が飛び立つ音よりもはつきりと聞こえる野辺で鳥を落とした草むらよ。

【語釈】 ●狩衣―狩の時に着る服。●わけならしばに―「ならしば」は檜柴で檜の木の小枝のこと。「なら」には鷹に鈴を付ける縁で「鳴る」を響かせるか。●野辺の落ち草―「落ち草」は「鳥の落ち草」といい、鷹狩りで鷹が鳥を追い落とした草むらのこと。また、鳥が鷹から隠れる草むら。

【参考】「御狩すとならの真柴をふみしだき交野の里にけふもくらしつ」（『堀河百首』冬・一〇六〇・「鷹狩」・源師頼）

武蔵守、御子左大納言家にて、七百首歌よませ侍（り）し時

二二四 いかにせむ鳥^{とり}の落ち草^をたどるまに夕霜むすぶ宇陀^{うだ}の御狩^{みか}り場^ば

【合点】 為遠

【詞書】「武蔵守」は細川頼之。元徳元（一三三九）年生、明徳三（一三九二）年没。頼春男。室町幕府管領。「御子左大納言」は二条為遠。歌題は明記されていないが配列から「鷹狩」であろう。

【口語訳】 どうしたらよいだろうか。鷹が鳥を追い落とした場所まで辿るまでに、夕霜が降りている宇陀の御狩り場では。

【語釈】 ●鳥の落ち草―二二三番歌【語釈】「野辺の落ち草」参照。●宇陀―大和国。現在の奈良県宇陀市大字陀。「うだの」とも。上代より狩場として有名で禁野でもあった。

【参考】「ぬれぬれもなほ狩りゆかんはしたかのうはばの雪をうち払ひつつ」（『金葉集』二度本・冬・二八一・「雪中鷹狩をよめる」・源道済）

交野冬

二二五 狩人のかへる交野のみちしばに夕霜むすぶ淀の河風

【合点】 為重

【詞書】「交野の冬」。他例未見。「交野」は河内国の歌枕。現在の大阪府交野市から枚方市にかけて地区。交野離宮以来、禁裏御料の狩場があり、鷹狩が行われ、「交野の御野」ともいう。

【口語訳】狩人が帰路につく交野の道芝に夕霜が降りた淀の川風の寒さが身にしみる。

【語釈】●夕霜むすぶ——「夕霜」は夕方に置く霜。●淀の河風——「淀川」は『能因歌枕』『八雲御抄』などには山城国とある。河内国まで至る。交野は淀川の東に位置する。

【参考】「狩りくらし交野の真柴をり敷きて淀の河瀬の月を見るかな」（『新古今集』冬・六八八・「鷹狩の心をよみ侍りける」・藤原公衡）

神楽

二二六 星うたふ雲井の庭火かげふけてなほ澄みまさるふ〔え〕竹のこゑ

【合点】 為重

【詞書】「神楽」。堀河百首題。『千首』題。

【口語訳】神楽の『明星』を歌う雲井の庭火の明かりも、夜が深まってなお一層澄んで聞こえる笛竹の音よ。

【語釈】●星―神楽の「明星」のこと。「星うたふ声は雲ゐに猶澄みて燎ほのかに明くる東雲」（『菊葉集』冬・九三七・「応永百首歌奉りけるに」・三善為徳）。●雲井の庭火―宮中で神楽の時に炊く篝火。●ふえ竹―底本「ふゑ」の「ゑ」の右傍に「え」とある。竹で作った笛。

【参考】「きりきり 千載栄 白衆等 聴説晨朝 清浄偈や 赤星は 明星は くはや ここなりや 何しかも 今宵の月の ただここに坐すや」（神楽歌・「明星」）

仏名

二二七 よもすがら「とゝゝも」に仏の御名をとあかなへてもその暁あかのしるべをぞ待まつ

【合点】花町

【詞書】「仏名」。永久百首題。『千首』題。

【口語訳】一晚中仏の御名をお唱えしても弥勒菩薩が世にお出ましになるその暁の道しるべをひたすら待っています。

【語釈】●よもすがらに―底本「よとゝもに」の「とゝも」をミセケチし、右傍に「もすから」とある。この通りによむと「よもすがらに」となる。先行例に「よもすがらにたたく水鶏の声聞きて山の山びこ応ふらむやぞ」（『大斎院前の御集』八六）がある。●暁のしるべをぞ待つ―「しるべ」は仏の導き。「暁のしるべ」は釈迦没後五六億七〇〇〇万年の後に、弥勒菩薩がこの世に出現し竜華樹の下で三度にわたり説法し、衆生を救済するといふ「竜華の暁」を指す（吉野瑞恵「弥勒菩薩による救済の表現―『とはすがたり』を中心に―」『駿河台大学論叢』第五一

号 二〇一五年)。「ぞ」は強意の係助詞、動詞「待つ」の連体形で係り結びとなる。

【参考】「さよふくるままにくまなくみゆるかなこやあかつきのしるべなるらん」(『行尊僧正集』二三・「その月をみあかして」)。「このたびは待つ暁のしるべせよさても絶えぬるちぎりなりとも」(『とはずがたり』卷三)。「よもすがら仏の御名を唱ふればこと人よりもなつかしきかな」(『玉葉集』神祇・二七三四)

以上、四季部 完

付記…三号にわたり拙稿掲載をご許可くださった『桜文論叢』編集ご担当の先生方、事務局のみなさまに感謝申し上げます。また、前号までの拙稿(上・中)に対して詳細にご教示くださった大伏春美先生・浅田徹先生・吉野朋美先生にこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

日本大学法学部機関誌執筆要領

令和3年11月18日機関誌編集委員会決定
令和3年12月15日 執行部会議承認
令和3年12月16日 教授会報告
令和4年 4月 1日 施行

1. 本要領の目的

本要領は、日本大学法学部機関誌編集委員会（以下「編集委員会」という）にかかる機関誌に投稿する際の基本的手順について定めるものである。

2. 投稿資格者

- (1) 法学部、法学研究科および法務研究科の専任教員、名誉教授および定年退職した元専任教員
- (2) 以下の者については、編集委員会の審議を経て単著の投稿を認めることがある。なお、投稿に際しては、法学部専任教員の推薦状を必要とする。
 - ① 法学部非常勤講師
 - ② 法学部客員教員
 - ③ 法学部以外の日本大学専任教員
 - ④ 法学部付置研究所研究員および法学部所属の日本大学研究員
 - ⑤ 法学部校友および法学部関係者で研究業績が認められる者
- (3) 学外の研究者は、法学部専任教員の投稿の共著者となることができる。
- (4) 大学院法学研究科博士後期課程学生は、指導教員の許可を得て『日本法学』に「判例研究」を投稿することができる。
- (5) 前4項の規定にかかわらず、退職記念号および追悼論文集については、別の定めによる。

3. 研究倫理の遵守と権利保護

- (1) 投稿原稿は未発表のものに限る。他誌との二重投稿は認めない。また注釈なく自己の既発表著作と重複する記述をすることは認められない。
- (2) 剽窃、捏造、改ざん等の研究不正を行ってはならない。また投稿原稿については、著作者が適正に表示されていなければならない。
- (3) 研究・調査対象に関する権利保護（資料の使用許諾や個人情報保護に関する同意等）、および翻訳に関する権利について、必要な手続きを投稿前に完了していなければならない。
- (4) 利益相反に関する倫理を遵守するとともに、利益相反情報を申告しなければならない。
- (5) 機関誌に掲載された著作物の著作権のうち、複製権および公衆送信権を日本大学法学部に譲渡する。ただし、著者自身による複製権および公衆送信権の行使を妨げない。

4. 原稿種別

投稿は以下の種別で受け付ける。

- (1) 論説
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究（『日本法学』のみ）
- (4) 特別講演
- (5) 翻訳
- (6) 資料
- (7) 書評
- (8) 雑報

5. 原稿の作成

- (1) 原稿は、A4用紙に適当な文字数で打ち出す。
- (2) 分量の上限は、文字数で概ね22,000字（刷り上がり約25頁）とする。それを超えるものについては、原則として分割して掲載する。ただし、編集委員会は、他の掲載原稿のページ数を勘案し、その上限の変更を認めることができる。なお半面1ページ大の図表1枚に付き900字を原稿文字数に含めるものとする。
- (3) 連載を前提とする長大な原稿についても、完結分までの完全原稿を投稿するものとする。
- (4) 表題と氏名には、和文表記および欧文表記を併記する。
- (5) 注、参考文献の表記法は、当該分野の慣例に従うものとする。

6. 原稿の提出

- (1) 原稿は、投稿票、要旨（800字程度）と合わせ、デジタルデータで研究事務課に提出する。

デジタルデータは、原則として電子メールの添付ファイルで研究事務課宛に送付する。
- (2) 原則として、投稿締切日を過ぎた原稿は受け付けない。
- (3) 原稿提出後の原稿の差し替えはできない。

7. 審査

別に定める「日本大学法学部機関誌審査要領」に則って行う。

8. 校正

- (1) 執筆者による校正は、原則再校までとする。加筆、訂正は最小限とし、特に再校時に頁数が変わるような加筆や削除は避ける。再校返却の際は、タイトル頁に「校了（または責了）」と明記する。

- (2) 校正は1週間程度で返却しなければならない。著しい返却の遅滞は、次号掲載になることもありうる。

以 上

- 本誌に掲載の全ての論文につきましては、以下の Web サイトで PDF を電子公開しております。

日本大学法学部ホームページ (<https://www.law.nihon-u.ac.jp/>)

- 本誌の受入れに関しまして、送付先（住所・宛先等）の変更や受入辞退等がございましたら、以下まで御連絡ください。

<連絡先部署> 日本大学法学部研究事務課

(住 所) 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1
(T E L) 03-5275-8510
(F A X) 03-5275-8537
(E-mail) kenjimu.law@nihon-u.ac.jp

執筆者紹介（掲載順）

館野正生 日本大学法学部教授

鹿野しのぶ 日本大学法学部非常勤講師

機関誌編集委員会

委員長	柳瀬	昇	委員長	友岡	史	仁
副委員長	小野	美典	委員	中野	明	広
副委員長	竹本	亨	委員	野松	和	彦
委員	石橋	正孝	委員	山島	雪	江
委員	大久保	聡也	委員	本木	貴	直
委員	黒滝	真理子	委員	中野	貴	大
委員	小佐藤	聡明	委員	前生	一	弘
委員	杉本	英也	委員	大野	琴	馬
委員	高畑	竜一郎	委員		久	絵
委員			委員			敏

桜文論叢 第115巻（非売品）

令和8年9月15日印刷
令和8年9月30日発行

発行者 小田 司

発行所 日本大学法学部
機関誌編集委員会
東京都千代田区神田三崎町2-3-1
電話 03（5275）8510番

印刷所 株式会社メディオ
東京都千代田区神田猿樂町2-1-14 A&Xビル
電話 03（3296）8088番

ŌMON RONSŌ

Vol. 115, September 2026

CONTENTS

— ARTICLE —

TATENO Masao, A Study of Yu Qi Xiang You 緣起相由 in Part2 of Fazang's 法藏
Philosophy of Huayan 華嚴 : "Huayan Jing Tanxuanji" 華嚴經探玄記. 一

— NOTE —

SHIKANO Shinobu, An Annotation of the Four Seasons Part of *Minamoto Tsuneuji*
Kashu 二五